

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【事業年度】	第30期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社プレステージ・インターナショナル
【英訳名】	Prestige International Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 玉上 進一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町二丁目4番地1
【電話番号】	03(5213)0220(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 中山 克哉
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目4番地1
【電話番号】	03(5213)0826
【事務連絡者氏名】	執行役員 中山 克哉
【縦覧に供する場所】	株式会社プレステージ・インターナショナル 秋田支店（秋田BPOキャンパス） （秋田市新屋島木町1番172号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	23,385,848	24,225,885	22,223,119	24,619,292	27,328,061
経常利益 (千円)	2,651,818	2,158,774	2,704,230	2,983,544	3,717,105
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,543,810	1,409,589	1,981,877	1,758,478	2,668,634
包括利益 (千円)	1,482,213	2,313,322	2,100,398	2,559,483	2,304,475
純資産額 (千円)	9,069,009	11,256,991	13,466,251	15,491,875	17,842,231
総資産額 (千円)	14,715,430	15,854,080	18,613,788	23,582,843	25,939,148
1株当たり純資産額 (円)	611.62	376.15	435.87	494.84	562.22
1株当たり当期純利益 (円)	104.24	47.55	65.59	56.99	85.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	104.10	47.01	64.25	56.09	84.26
自己資本比率 (%)	61.6	70.7	72.0	65.3	68.2
自己資本利益率 (%)	18.4	13.9	16.1	12.4	16.1
株価収益率 (倍)	8.5	10.2	16.0	13.9	14.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,528,696	1,351,758	2,149,361	2,307,730	3,644,307
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,512,828	876,892	1,553,017	2,751,178	1,773,330
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	439,908	305,190	47,736	895,968	227,777
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,148,116	5,517,204	6,352,521	7,153,060	8,605,829
従業員数 (人)	1,768	1,863	2,091	2,616	2,872
(外、平均臨時雇用者数)	(429)	(346)	(343)	(400)	(494)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成23年10月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。第26期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第27期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
5. 当連結会計年度より、連結子会社である株式会社イントラストの家賃保証事業における収益及び対応する費用の処理方法の変更を行っており、前連結会計年度(第29期)については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。なお、第28期以前に係る累積的影響額については、第29期の期首の純資産額に反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	17,593,359	17,692,047	13,855,244	14,875,634	17,274,188
経常利益 (千円)	1,597,354	1,296,055	1,091,438	1,115,807	1,263,728
当期純利益 (千円)	912,195	924,027	849,777	652,134	819,990
資本金 (千円)	986,472	986,472	1,125,877	1,216,215	1,294,602
発行済株式総数 (株)	15,010,200	15,010,200	30,729,600	31,131,200	31,451,000
純資産額 (千円)	5,818,786	7,023,260	7,688,311	8,371,296	8,987,095
総資産額 (千円)	10,365,892	10,680,180	12,625,043	15,468,922	17,138,734
1株当たり純資産額 (円)	392.83	235.47	249.87	268.16	284.36
1株当たり配当額 (円)	1,507.5	15.0	15.0	11.0	14.0
(内 1株当たり中間配当額)	(1,500)	(7.5)	(10.0)	(5.0)	(6.0)
1株当たり当期純利益 (円)	61.59	31.17	28.12	21.13	26.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	61.51	30.82	27.55	20.80	25.89
自己資本比率 (%)	56.1	65.7	60.8	54.0	52.2
自己資本利益率 (%)	16.7	14.4	11.6	8.1	9.5
株価収益率 (倍)	14.5	15.6	37.2	41.6	48.5
配当性向 (%)	24.4	24.1	35.6	52.1	53.4
従業員数 (人)	1,184	1,240	1,421	1,802	1,945
(外、平均臨時雇用者数)	(348)	(256)	(233)	(243)	(295)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成23年10月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。第26期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、配当性向を算定しております。
3. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第27期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、配当性向を算定しております。

2【沿革】

年	月	沿革
昭和61年	10月	海外日本語アシスタント・サービスを事業として資本金5,000万円をもって東京都千代田区に株式会社プレステージ・インターナショナルを設立
昭和62年	3月	ニューヨーク・オフィスを開設、現地法人化(平成12年3月解散)
	4月	カード会社の日本語サービス開始と同時にサンフランシスコ・24時間オペレーションセンターを当社支店として開設
昭和63年	6月	シンガポール・オフィスを開設、現地法人化
	7月	損害保険会社の海外旅行保険に関する日本語サービスの受託を開始
平成元年	3月	パリ・オフィスを開設、現地法人化(平成22年4月解散)
	5月	香港・オフィスを開設、現地法人化(平成14年6月解散) (平成14年5月シンガポール現地法人の支店化、平成21年4月再び現地法人化)
	6月	サンフランシスコ・24時間オペレーションセンターの移転拡張とともに現地法人化
	11月	オーストラリア・シドニーに支店開設
平成2年	3月	本社内に24時間オペレーションセンターを開設、クレジットカード会社のカスタマーコンタクトサービスの受託開始
	5月	米国現地法人ホノルル支店を開設(平成19年2月閉鎖、駐在員事務所として設置)
平成3年	4月	損害保険会社のクレームエージェントサービスを全世界的に展開 ツアーオペレーター事業(運輸大臣登録旅行業第1113号)に参入(平成20年3月同免許取下げ) ロンドン・オフィスを開設、現地法人化
	3月	東京24時間オペレーションセンターにてロードアシスタンスサービスを開始
平成5年	5月	本社を東京都渋谷区広尾に移転
平成6年	4月	米国におけるカード会員向け付加価値サービス会社プレミオインクを設立(米国現地法人に吸収合併)
	10月	マスターカード・インターナショナル社会員に対するマルチリンガルオペレーションを開始
平成7年	1月	海外通販事業者向け日本語サービス業務を開始
	6月	本社を東京都渋谷区初台に移転
平成8年	5月	テレマーケティング会社 株式会社グローバルテレマーケティングを設立(平成12年2月当社に吸収合併)
平成12年	4月	米国現地法人ニューヨーク支店を開設(平成16年2月閉鎖)
	9月	本店所在地を千代田区から渋谷区に移転
平成13年	4月	日本人駐在員向けヘルスケア・プログラムを開始
	7月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に株式を上場(ナスダック・ジャパン市場は平成14年12月16日よりヘラクレス市場(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に名前を改称)
平成15年	10月	秋田県秋田市に秋田BPOセンター(平成19年4月より秋田BPOキャンパス(WEST棟)に名称変更)を開設
平成16年	3月	株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション設立、人材派遣サービスを開始
	7月	タイム・コマース株式会社に出資、子会社化
	8月	本社並びに本店所在地を渋谷区から千代田区に移転
	9月	上海・オフィスを開設、現地法人化
平成17年	4月	ロードアシスタンスサービスの提供を目的として株式会社プレミアRSを設立

年	月	沿革
平成18年	2月	香港にて現地通貨建てクレジットカード発行事業を開始 家賃保証プログラムの提供を目的として株式会社オールアシストを設立
	3月	少額短期保険事業への参入を目的とし、準備会社として株式会社プレミアインシュアランスプランニングを設立
	8月	ロードアシスタンスサービスにおける全国の民間業者とのネットワークの再構築、及び管理体制の充実を図り、最終的に当該業界の発展を目的として株式会社プレミアロータス・ネットワークを設立
	10月	中国にて現地通貨建てクレジットカード発行事業を開始
平成19年	4月	秋田県秋田市に第2 B P Oセンターを開設、名称を秋田 B P Oキャンパス (EAST棟) に変更 不動産向けサービスを開始
	10月	バンコク駐在員事務所を現地法人化
平成21年	4月	ロードアシスト事業における子会社 株式会社プレミア R S を東日本、西日本の拠点に分離 香港拠点法人化
	5月	株式会社プレミアインシュアランスプランニングを株式会社プレミア・プロパティサービスに社名変更、併せて事業内容を集合住宅、駐車場の管理支援事業等に変更
	9月	オーストラリア拠点法人化
平成22年	2月	家賃保証プログラムの提供を目的として株式会社イントラストを子会社化
	7月	ロードアシスト事業における子会社、株式会社プレミアアシスト西日本を設立
	10月	ロードアシスト事業における子会社、株式会社プレミア R S を株式会社プレミアアシスト東日本へ社名変更、西日本地区のロードアシスタンスサービスに関する権利義務を株式会社プレミアアシスト西日本へ承継、株式会社プレミアアシスト西日本 営業開始
平成23年	2月	ロードアシスタンスサービスにおけるネットワーク企業の支援・教育を目的として、株式会社プレミアネットワークを設立 インシュアランス事業における通所介護支援サービスの提供を目的として、株式会社トリプル・エースを関連会社化
	6月	株式会社プレミア・プロパティサービスより駐車場管理会社向けサービスを分離し、株式会社プレミアパークアシストを設立
	7月	CRM事業において、各種ポイント等を利用した付加価値サービスの開発・提供を目的として株式会社プレミア・クロスバリューを設立
	7月	サンパウロ駐在員事務所を現地法人化
平成24年	4月	新たなビジネスモデルの構築を目的として、N K S J ホールディングス株式会社との合併会社、株式会社プライムアシスタンスを設立し、関連会社化
	5月	株式会社トリプル・エースを子会社化
	7月	株式会社プレミアロータス・ネットワークを子会社化
	12月	東京証券取引所市場第二部上場
	12月	大阪証券取引所 J A S D A Q スタンダード市場上場廃止
平成25年	4月	IP-PBXの企画・開発等を目的として株式会社Exigen Asia Pacificを設立し、子会社化
	7月	アプリ開発企業向けサービスの開発・提供を目的として合併会社、株式会社AppGTを設立し、子会社化
	11月	株式会社プレミアネットワークを株式会社プレミアITソリューションに社名変更、併せて事業内容にITシステム等の開発・運営を追加 山形県酒田市に山形 B P O ガーデンを開設
	12月	東京証券取引所市場第一部指定

年	月	沿革
平成26年	4月	株式会社Exigen Asia Pacificを株式会社プレミアムモバイルソリューションに社名変更、併せて事業内容にモバイル技術を活用したアプリケーションの開発・運営を追加
	8月	秋田BPOキャンパス にかほランチを開設 台湾駐在事務所を法人化
	10月	テレマティクスを活用した緊急通報・情報提供サービスの提供を目的とした株式会社プレミアム・エイドを設立
	11月	フィリピン駐在事務所を法人化
平成27年	4月	富山県射水市に富山BPOタウンを開設 インシュアランスBPO事業のヘルスケア・プログラムの提供を目的とした株式会社JAPANESE HELP DESKを設立 ロードアシスト事業における子会社、株式会社プレミアムアシスト東日本が、株式会社プレミアムアシスト西日本を吸収合併、株式会社プレミアムアシストに社名変更 株式会社プレミアムITソリューションを株式会社プレミアムIT&プロセスマネジメントに社名変更
	6月	株式会社オールアシストを株式会社プレミアムライフに社名変更

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社25社、持分法適用関連会社1社により構成され、ロードアシスト事業、プロパティアシスト事業、インシュアランスBPO事業、ワランティ事業、ITソリューション事業、カスタマーサポート事業及び派遣・その他事業を展開しております。

セグメント別の区分は下記の通りです。

セグメント別 区 分	会 社 名
日本	当社、株式会社プレミアムアシスト、株式会社プレミアムライフ、タイム・コマース株式会社、株式会社プレミアム・プロパティサービス、株式会社イントラスト、株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション、株式会社プレミアムロータス・ネットワーク、株式会社プレミアムIT&プロセスマネジメント、株式会社トリプル・エース、株式会社プレミアムパークアシスト、株式会社プレミアム・クロスバリュー、株式会社プライムアシスタンス、株式会社プレミアムモバイルソリューション、株式会社AppGT、株式会社プレミアム・エイド
米州・欧州	Prestige International USA, Inc.、Prestige International U.K. Ltd.、PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTDA.
アジア・オセアニア	Prestige International (S) Pte Ltd.、普莱斯梯基(上海)咨询服务有限公司、PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.、Prestige International (HK) Co., Limited、PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.、臺灣普莱斯梯基有限公司、P.I.PHILIPPINES, INC.、JAPANESE HELP DESK INC.

事業別の区分は下記の通りです。

事業区分	会社名
ロードアシスト事業	当社、株式会社プレミアアシスト、株式会社プレミアロータス・ネットワーク、株式会社プライムアシスタンス、株式会社プレミア・エイド
プロパティアシスト事業	当社、株式会社プレミア・プロパティサービス、株式会社プレミアパークアシスト
インシュアランスBPO事業	当社、Prestige International USA, Inc.、Prestige International U.K. Ltd.、Prestige International (S) Pte Ltd.、普莱斯梯基(上海)咨询服务有限公司、PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.、Prestige International (HK) Co., Limited、PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.、PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTDA.、臺灣普莱斯梯基有限公司、P.I.PHILIPPINES, INC.、JAPANESE HELP DESK INC.
ワランティ事業	当社、株式会社プレミアライフ、株式会社イントラスト、株式会社プレミアIT&プロセスマネジメント
ITソリューション事業	タイム・コマース株式会社、株式会社プレミアIT&プロセスマネジメント、株式会社プレミアモバイルソリューション
カスタマーサポート事業	当社、Prestige International USA, Inc.、Prestige International (HK) Co., Limited、普莱斯梯基(上海)咨询服务有限公司、タイム・コマース株式会社、株式会社プレミア・クロスバリュー、株式会社AppGT、臺灣普莱斯梯基有限公司
派遣・その他事業	当社、株式会社プレステージ・ヒューマンソリューション、株式会社トリプル・エース

当社グループの事業は、損害保険会社、自動車会社、クレジットカード会社、不動産管理会社、ブランド会社などを主要なクライアント企業とし、カスタマーコンタクト業務、アシスタンス業務、アフターサービスに関する業務、決済及び請求業務、損害調査業務、支払業務などのサービスを企画・提供するものであり、コンタクトセンターや関係会社をグローバルに展開しております。

コンタクトセンターは、秋田県秋田市の秋田BPOキャンパス（WEST棟、EAST棟、サテライト棟を合わせて約1,500席）、山形県酒田市の山形BPOガーデン（500席）及び平成27年4月より稼働を開始いたしました富山県射水市の富山BPOタウン（1,000席）を中核として、米国、豪州、英国、香港などの海外拠点に設置しております。

当社グループの事業の特徴は、クライアント企業に対して、単なる業務代行の提供にとどまらず、当社グループに蓄積される各業界の専門知識・ノウハウなどに基づき当社でしか実現できないサービスを企画・提供することにより、クライアント企業のお客様であるエンド・ユーザーの顧客満足度の向上に貢献し、クライアント企業の企業価値向上を図る点にあります。

ロードアシスト事業

当事業は損害保険会社、自動車会社（メーカー、販売会社）などが主なクライアント企業であり、それら企業のお客様であるエンド・ユーザー（被保険自動車の保有者、自動車購入者）からの緊急要請に対応して24時間年中無休のカスタマーコンタクトサービス及びロードアシスタンスサービス（注1）を提供しております。なお、損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社のエンド・ユーザーに対するカスタマーコンタクトサービス及びロードアシスタンスサービス（注1）については、株式会社プライムアシスタンスが提供しております。

当事業では、当社が主に国内3拠点においてカスタマーコンタクトサービスを行っております。ロードアシスタンスサービスについては自動車整備会社やレッカー業者など全国各地の協力会社に委託しているほか、関係会社（株式会社プレミアアシスト、株式会社プレミアロータス・ネットワーク、株式会社プレミア・エイド）が担当しております。また、ロードアシスタンスサービスにおける手配システムの企画・開発・運用・保守は関係会社の株式会社プレミアIT&プロセスマネジメント及び株式会社プレミアモバイルソリューションが行っております。

（注1）ロードアシスタンスサービスは、故障現場において30分程度で対処可能な緊急修理（バッテリーあがりの際にケーブルをつないでスタートさせるジャンピング、パンクタイヤの交換、車内に鍵を忘れたままの旋錠の開放等）、現場修理が不可能な故障の場合におけるレッカー移動の手配、故障が車両保有者の自宅から50ないし100km以上遠方で発生した場合における帰宅・宿泊・レンタカーの手配、もしくは修理済み車両の託送手配などクライアント企業がお客様（被保険自動車の保有者、自動車購入者）に無料で提供しているサービスであります。

プロパティアシスト事業

当事業は不動産管理会社や損害保険会社などをクライアント企業とし、マンションなどの入居者に対する24時間年中無休の不動産向けサービス（水漏れ、鍵開け、ハウスクリーニングなど）を行うものであります。また、駐車場運営会社、カーシェアリング運営会社をクライアント企業として、駐車場の利用者からの緊急要請に対応した24時間年中無休のアシスタンスサービスを提供しております。

当事業は、当社が主に秋田BPOキャンパスにおいてカスタマーコンタクトサービスを行い、関係会社の株式会社プレミア・プロパティサービス、株式会社プレミアパークアシスト及び協力会社が不動産向けサービスならびに駐車場管理会社向けサービスを提供しております。また、関係会社の株式会社プレミアIT&プロセスマネジメント及び株式会社プレミアモバイルソリューションが不動産向けサービスならびに駐車場管理会社向けサービスにおける手配システムの企画・開発・運用・保守を担当しております。

インシュアランスBPO事業

当事業は、損害保険会社が主なクライアント企業であり、海外旅行傷害保険の被保険者に対して、海外において24時間日本語受付サービス（注2）やクレームエージェントサービス（注3）を提供しております。

また、これらのノウハウ及びネットワークを活かし、日本人駐在員が多い事業会社をクライアント企業として、日本人駐在員の海外での傷害・病気に対処するヘルスケア・プログラム（注4）を提供しております。これら現地業務については、海外関係会社（Prestige International USA, Inc.、Prestige International U.K. Ltd.、Prestige International (S) Pte Ltd.、普莱斯梯基（上海）咨询服务有限公司、PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.、Prestige International (HK) Co., Limited、PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.、PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTDA.、臺灣普莱斯梯基有限公司、P.I.PHILIPPINES, INC.、JAPANESE HELP DESK INK.）が担当しております。

その他、当事業では、少額短期保険の事務受託業務を行っております。

（注2）24時間日本語受付サービスは、保険に加入したお客様（被保険者）からの電話などによる傷害・疾病・事故などの受付、現地の医師・医療機関の紹介及び手配、保険契約の内容や保険金請求に関する照会、付添人・通訳の手配、警察への盗難届・事故証明書取付けなどのサポート業務であります。

（注3）クレームエージェントサービスは、海外旅行保険に加入したお客様（被保険者）の傷害・疾病・事故などに関する原因調査並びに損害などの査定、海外医療機関との折衝、医療費等（保険金）の立替払い、保険金請求に必要な書類及び証明書の取付けなどを行うサポート業務であります。

（注4）ヘルスケア・プログラムは、クライアント企業の日本人駐在員に対し、赴任先における現地の医療機関の紹介や健康保険組合に対する申請書類の翻訳・作成、海外医療費の申請手続きなどを行うサービス業務であります。

ワランティ事業

当事業は、自動車メーカーが主なクライアントであり、自動車の購入者に対して、自動車の購入時または車検時に一定のオプション料金を支払うと、メーカー保証期間の延長や各種メンテナンスを受けられるアフターサービスを提供する延長保証・メンテナンスプログラムを提供しております。当社及び株式会社プレミアIT&プロセスマネジメントは、当該オプション料金を受け取り、申込み手続き、カスタマーコンタクト、費用査定及び支払など一連の業務を行っております。

また、不動産管理会社などを主なクライアント企業とし、株式会社プレミアライフと株式会社イントラストがマンションなどの入居者の保証人となり、家主に対して家賃滞納リスクを一定期間一定限度保証する家賃保証プログラムを提供しております。

ITソリューション事業

タイム・コマース株式会社、株式会社プレミアIT&プロセスマネジメント及び株式会社プレミアモバイルソリューションが各種IT関連サービスを行っております。

カスタマーサポート事業

当事業は、クレジットカード会社、通信販売会社、海外ブランド会社、ポータルサイト運営会社などが主なクライアント企業であり、カスタマーコンタクトサービス及び購買データ分析などデータベースマーケティングのノウハウ提供を行うCRMサービス、そして、損害保険会社などを主なクライアント企業とし、被保険者からの緊急要請に対応して24時間年中無休の事故受付やロードアシスタンスサービスを提供する事故受付業務を行っております。当社及び海外関係会社（Prestige International (HK) Co., Limited）が各コンタクトセンターにてエンド・ユーザーから電話、Web、E-mail、ファックスでの注文受付やクレーム対応などを行っております。

また、当社グループ（Prestige International USA, Inc.、Prestige International (HK) Co., Limited、普萊斯梯基（上海）諮詢服務有限公司）、海外金融機関及び日系航空会社との3社提携により、米国、香港及び中国において、主に日本人駐在員向けに現地通貨で決済できる当社グループ独自のクレジットカード“プレミオカード”等を発行しております。当社グループは申込受付、与信審査、債権回収、日本語でのカスタマーコンタクト業務を行い、エンド・ユーザー（カード会員）の年会費、ショッピングなどのカード利用による加盟店手数料の一部を得ております。

その他、当事業では、株式会社プレミア・クロスバリューが販売促進システムの開発及び提供を行い、株式会社AppGTがアプリ開発企業向けのサービス企画及び開発を担当しております。

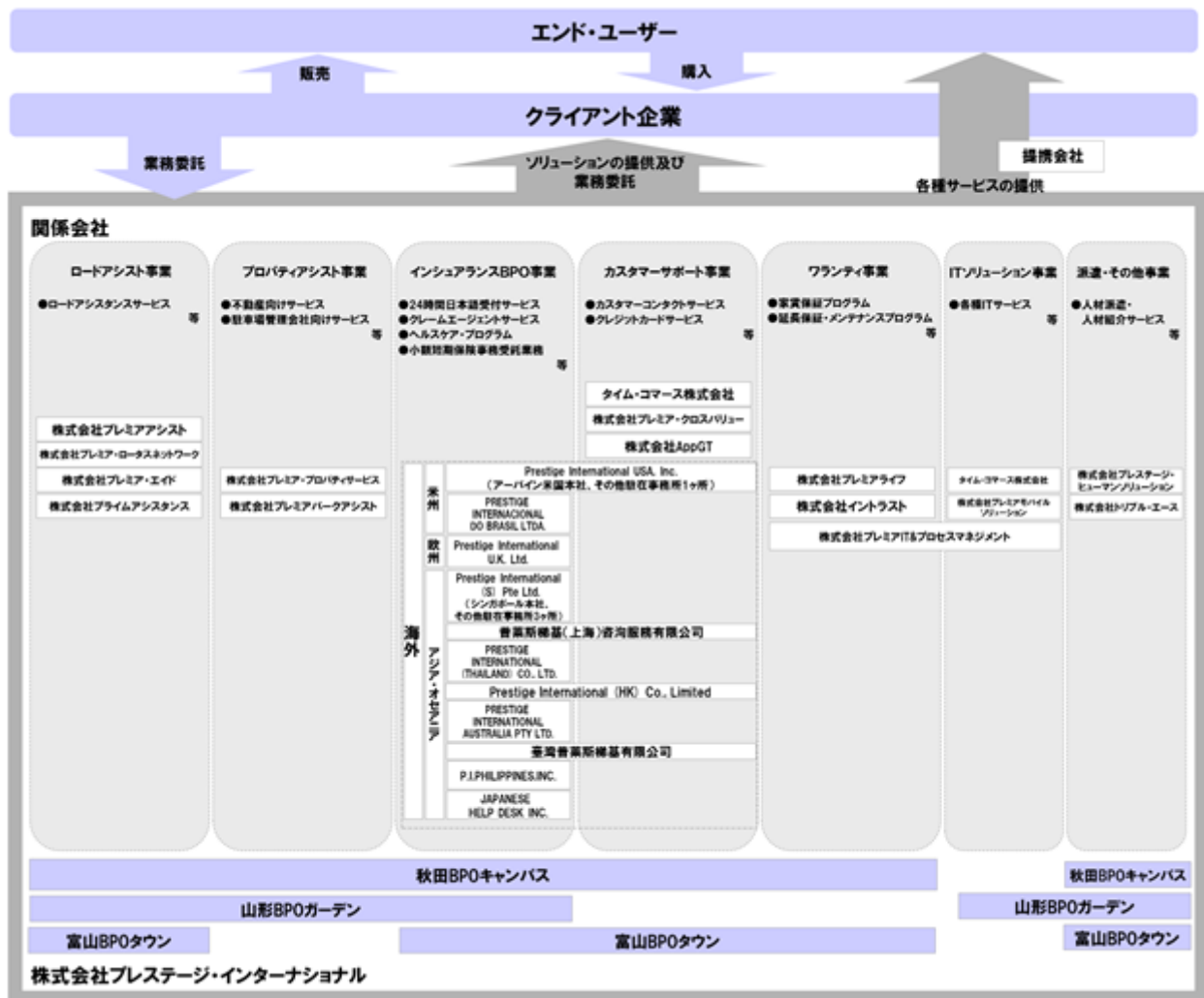
“プレミオカード”の系統図は以下のとおりであります。



派遣・その他事業

当事業は、株式会社プレステージ・ヒューマンソリューションが人材派遣・人材紹介サービスなどを行い、株式会社トリプル・エースが通所介護サービスなどを行っております。

平成28年3月31日現在の当社グループの事業の系統図を示すと、次のとおりであります。



注1. 連結子会社は、無印で記載しております。平成28年3月31日現在25社となっております。

2. 1 株式会社プライムアシスタンスは、持分法適用関連会社であります。

4【関係会社の状況】

平成28年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Prestige International USA, Inc. (注)3	米国 アーバイン	1,934,038 米ドル	米州・欧州	100.0	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) Prestige International (S) Pte Ltd. (注)3	シンガポール	9,050,000 シンガポ ールドル	アジア・オセ アニア	100.0	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) Prestige International U.K. Ltd. (注)2.3	イギリス ロンドン	1,930,000 ポンド	米州・欧州	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) (株)プレミアアシスト (注)6	東京都 千代田区	100,000 千円	日本	100.0	業務委託 役員の兼任 2名
(連結子会社) 普莱斯梯基(上海)咨询服务有限公司 (注)2	中国 上海	360,000 米ドル	アジア・オセ アニア	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) タイム・コマース(株)	東京都 港区	100,000 千円	日本	100.0	業務委託 役員の兼任 2名
(連結子会社) (株)プレステージ・ ヒューマンソリューション	東京都 千代田区	25,000 千円	日本	100.0	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) (株)プレミアライフ (注)6	東京都 千代田区	30,000 千円	日本	100.0	業務委託 役員の兼任 2名
(連結子会社) (株)プレミア・プロパティサービス	東京都 新宿区	51,000 千円	日本	100.0	業務委託 役員の兼任 2名
(連結子会社) PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD. (注)2	タイ バンコク	6,000,000 バーツ	アジア・オセ アニア	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
(連結子会社) Prestige International (HK)Co., Limited (注)2	中国 香港	10,000 香港ドル	アジア・オセ アニア	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD. (注)2	オーストラリ ア シドニー	1,000,000 豪ドル	アジア・オセ アニア	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) (株)イントラスト (注)2.3	東京都 千代田区	395,000 千円	日本	88.1 (88.1)	業務委託
(連結子会社) (株)プレミアIT&プロセスマネジメント (注)6	東京都 千代田区	51,000 千円	日本	100.0	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) (株)プレミアパークアシスト	東京都 千代田区	30,000 千円	日本	100.0	業務委託 役員の兼任 2名

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)プレミア・クロスバリュー	東京都千代田区	60,000千円	日本	66.7	業務委託 役員の兼任 2名
(連結子会社) PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTDA. (注)2	ブラジルサンパウロ	600,001レアル	米州・欧州	100.0 (100.0)	業務委託 役員の兼任 1名
(連結子会社) (株)プレミアロータス・ネットワーク	東京都千代田区	50,000千円	日本	60.0	業務委託 役員の兼任 4名
(連結子会社) (株)トリプル・エース	東京都千代田区	56,000千円	日本	100.0	役員の兼任 2名
(連結子会社) (株)プレミアモバイルソリューション	東京都千代田区	27,500千円	日本	100.0	役員の兼任 2名
(連結子会社) (株)AppGT	東京都千代田区	30,000千円	日本	66.6	役員の兼任 2名
(連結子会社) 株式会社プレミア・エイド	東京都千代田区	20,000千円	日本	100.0	役員の兼任 2名
(連結子会社) 臺灣普萊斯梯基有限公司 (注)2	台湾台北	15,000,000台湾ドル	アジア・オセアニア	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
(連結子会社) P. I. PHILIPPINES, INC. (注)2	フィリピンマニラ	9,400,000ペソ	アジア・オセアニア	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
(連結子会社) JAPANESE HELP DESK INC. (注)2、5	フィリピンマニラ	8,000,000ペソ	アジア・オセアニア	40.0 (40.0)	業務委託

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) (株)プライムアシスタンス	東京都中野区	450,000千円	日本	33.4	業務委託

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 上記の会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. JAPANESE HELP DESK INC.を当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

6. 子会社について、それぞれ、株式会社プレミアアシスト東日本は平成27年4月1日付けで株式会社プレミアアシスト西日本を吸収合併し、株式会社プレミアアシストへ社名変更、株式会社プレミアITソリューションは、平成27年4月1日付けで株式会社プレミアIT&プロセスマネジメントへ社名変更、株式会社オールアシストは、平成27年6月1日付けで株式会社プレミアライフへ社名変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	2,548 (452)
米州・欧州	38 (2)
アジア・オセアニア	157 (15)
全社(共通)	129 (25)
合計	2,872 (494)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末より256名増加しておりますが、その主な理由は、事業の拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
社員	322 (295)	39.3	4,333,935
地域限定社員	550	33.7	2,740,869
契約社員	1,073	37.0	2,078,349

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,896 (279)
全社(共通)	49 (16)
合計	1,945 (295)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度末より143名増加しておりますが、その主な理由は、事業の拡大に伴う採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 連結会社の状況

当連結会計年度における経済環境は、前半は積極的な財政・金融政策を受けた雇用情勢や企業収益、所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調を辿りましたが、後半は原油安や中国・ブラジル等新興国の成長鈍化をはじめとした世界経済の先行き不安を反映し、景気回復に陰りが見えております。

このような環境の下、グループ全体としましては、中期事業方針にのっとり、国内においては秋田BPOキャンパス・山形BPOガーデン・富山BPOタウンの3拠点運営に向けた体制の構築、海外においてはインシュアランスBPO事業における業務拡大に備えた体制強化に注力してまいりました。

連結売上高に関しては、主要事業であるロードアシスト事業、プロパティアシスト事業、インシュアランスBPO事業にて事業領域を拡大し、27,328百万円（前期比11.0%増）となりました。営業利益につきましては、富山BPOタウン竣工、業務移管に伴うコスト負担が発生したものの、為替の影響で3,345百万円（前期比13.3%増）となりました。経常利益につきましては、主に為替差益141百万円の計上により、3,717百万円（前期比24.6%増）となりました。結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,668百万円（前期比51.8%増）となっております。

なお、ワランティ事業におきまして家賃保証プログラムに係る会計方針を変更した影響で、前連結会計年度の連結損益計算書を遡及修正しております。これにより売上高が383百万円増加、営業利益、経常利益が199百万円減少、親会社株主に帰属する当期純利益は198百万円減少しております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	増減
売上高(百万円)	24,619	27,328	2,708
営業利益(百万円)	2,952	3,345	393
経常利益(百万円)	2,983	3,717	733
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,758	2,668	910

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

セグメントの業績は以下のとおりです。

日本

日本国内においては、主に損害保険会社向けのロードアシスト事業や保険に関するサービスを提供しているインシュアランスBPO事業、不動産業界向けのプロパティアシスト事業において既存受託業務の順調に推移したことおよび新規獲得業務により、売上高は24,020百万円（前期比13.4%増）となりました。

営業利益につきましては、富山BPOタウンでの先行投資が発生したものの、ワランティ事業における家賃保証プログラムが大幅に収益を伸ばしたことにより、当社グループを支える人材に関して適正人員の確保に取り組むと同時に効率化などの原価抑制を行った結果、2,849百万円（前期比19.6%増）となりました。

米州・欧州

米州・欧州においては、主に日本人駐在員向けクレジットカードサービスは安定的に推移した一方で、為替の影響等により、売上高は2,298百万円（前期比3.1%減）となりました。

営業利益につきましては、業務移管に伴うコスト増により、646百万円（前期比2.0%減）となりました。

アジア・オセアニア

アジア・オセアニアについては、インシュアランスBPO事業において、海外旅行保険クレームエージェントサービスや日本人駐在員向けヘルスケア・プログラムは順調に推移した一方で、手数料の改定等により、売上高は1,009百万円（前期比5.5%減）となりました。

営業利益につきましては、新規拠点設置等の業務拡大に伴う体制強化のための先行投資が発生したことにより、405百万円（前期比17.4%減）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

ロードアシスト事業

主に損害保険会社や自動車メーカーおよびリース会社向けにロードサービスを提供しているロードアシスト事業は、前期獲得した新規案件の寄与及び既存受託業務が順調に拡大しており、売上高は10,318百万円（前期比20.2%増）となりました。営業利益につきましては、システム化など業務効率化を推進いたしました。富山BPOタウンへの業務移管に伴うコスト増により、1,086百万円（前期比8.4%減）となりました。

プロパティアシスト事業

分譲・賃貸マンション・戸建ての占有部の一次修繕とコインパーキングのメンテナンスを提供するプロパティアシスト事業は、主に不動産占有部向けサービス（ホームアシスト）において新規業務受託の開始および既存受託業務の成長により、売上高は3,253百万円（前期比16.9%増）となりました。営業利益につきましては、堅調な事業拡大及び現場対応を行なう子会社の安定的な稼働が寄与し、248百万円（前期比62.5%増）となりました。

インシュアランスBPO事業

保険に関するサービスを提供しているインシュアランスBPO事業は、主に海外駐在員向けサービス（ヘルスケア・プログラム）の拡大により、売上高は3,330百万円（前期比13.7%増）となりました。営業利益につきましては、業務移管コストは発生しているものの、事業領域拡大で吸収し、486百万円（前期比22.3%増）となりました。

ワランティ事業

保証に関するサービスを提供しているワランティ事業は、家賃保証プログラムが好調に推移し、売上高は3,414百万円（前期比1.7%増）となりました。営業利益につきましては、家賃保証プログラムの続伸と自動車延長保証・メンテナンスプログラムの収益改善により、649百万円（前期比1926.7%増）となりました。

なお、家賃保証プログラムの会計方針を変更した影響で前期の数値を遡及修正しており、影響額は売上高383百万円増、営業利益199百万円減となりました。

ITソリューション事業

ITソリューション事業におきましては、開発案件の契約・検収が進み、売上高は969百万円（前期比4.9%増）、営業利益につきましては、101百万円（前期比34.4%増）となりました。

カスタマーサポート事業

国内のカスタマーコンタクトサービスと日本人駐在員向けクレジットカードサービスを展開しているカスタマーサポート事業は、クレジットカードサービスは安定的に推移しましたが、一部業務の縮小等の発生により、売上高は4,963百万円（前期比2.7%減）となりました。営業利益につきましては、富山BPOタウンへの業務移管に伴うコスト増により、668百万円（前期比31.0%減）となりました。

派遣・その他事業

派遣・その他事業におきましては、主にグループ会社（株式会社プライムアシスタンス）への人材派遣業務が堅調に推移し、売上高は1,078百万円（前期比15.3%増）となりました。営業利益につきましては、スポーツ事業への先行投資が影響し、100百万円（前期比31.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、3,644百万円の収入となりました。主なプラス要因としては、税金等調整前当期純利益が3,746百万円、減価償却費が918百万円、貸倒引当金の増加額が163百万円、賞与引当金の増加額が113百万円、固定資産圧縮損が284百万円、未払消費税の増加額が147百万円等であり、主なマイナス要因としては、為替差益が156百万円、持分法による投資利益が182百万円、補助金収入が284百万円、その他の負債の減少額が355百万円、法人税等の支払額が900百万円等であります。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,773百万円の支出となりました。主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出が1,642百万円、投資有価証券の取得による支出が277百万円、差入保証金の回収による収入が107百万円、差入保証金の差入による支出が126百万円等によるものであります。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、227百万円の支出となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出が250百万円、配当金の支払額が374百万円、ストックオプションの行使による収入が156百万円等によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より1,452百万円増加して8,605百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの提供するサービスの受注生産は僅少であるため、記載を省略しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前期比(%)
日本	24,020,174	13.4
米州・欧州	2,298,678	3.1
アジア・オセアニア	1,009,208	5.5
合計	27,328,061	11.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(事業全般)

当社グループは、平成25年11月に山形BPOガーデンを、更に平成27年4月には富山BPOタウンを竣工いたしました。これは秋田BPOキャンパスの稼働率が100%に迫るなかで、クライアント企業からの事業拡大及び有事の業務継続計画に対応するものであります。

これらの施策により、当社グループの従業員は3,000名を超える規模となることが想定されており、組織の隅々まで企業文化とコンプライアンス、ガバナンスの意識を徹底させることが重要と考えております。適切な権限移譲、責任の明確化を行い、より細かいユニットでの運営・管理が必要となるとの判断から、平成26年4月より国内事業と海外事業を組織的に別け、責任体制を明確にいたしました。同時に執行役員制度を導入し、取締役としての経営責任と執行役員としての業務執行責任を明確に別け、業務執行責任に基づく業務運営に係る意思決定の迅速化を図ることいたしました。また、今期より当社グループの最大の付加価値である3拠点での業務運営をより魅力的にする為に、それぞれBPO拠点の役割、位置付けを明確にし、人材育成の観点からも拠点間での品質及び効率を競わすことも重要と認識しております。

これらの施策を効果的に運営し、事業基盤の更なる強化に取り組んでまいります。

(サービス品質の向上)

当社グループのサービスは、クライアント企業の問題を解決し、利用されるエンド・ユーザーの不便さ、困ったことを解消することを大義としております。また、自らが新たなサービスを創造することにより差別化された、競争力の高い付加価値が生まれると認識しております。すなわち、当社グループのサービスの価値はクライアント企業とエンド・ユーザーの信頼に基づいた、「感謝・感動」が源泉であると考えております。

この価値を維持・向上させるためには、品質の向上が不可欠であると認識しており、IT投資による効率化を図るとともに、人でしかできないサービスに集中することに取り組んでまいります。

(社会貢献と人材育成)

日本において地方都市の雇用問題、特に女性の就労状況に関しては必ずしも十分な選択肢があるとは言えず、希望する仕事に就けないことは社会的な課題となっていると認識しております。

当社グループは、この課題を解消すること目的に社会貢献方針として「それぞれの地方都市でサービス業としての雇用を創造し、維持する」ことを挙げております。BPO拠点に関しては、地域で最高の職場環境を目指しており、特に女性の社会進出を後押しできるような制度、施設(企業内託児所等)を完備しております。社員に長く勤めていただくことによるノウハウの蓄積、ホスピタリティ(心配り)の向上を図り、エンド・ユーザーに安心していただくサービスを提供していくことを目指しております。主に秋田県、山形県、富山県及び周辺地域において優秀な人材を採用し、教育を進めてまいります。

以上のような諸施策に経営資源を集中し、更なる成長と株主価値向上に努める方針であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループ（当社、連結子会社25社、持分法適用関連会社1社）の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から同様に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) BPO事業の市場並びに業界の状況に係るリスク

BPO市場の成長は、規制緩和等を背景としたアウトソーシング化の進展に大きく影響されることから、アウトソーシング化が進展しない場合は、当社グループの成長が鈍化する可能性があります。

日本においては損害保険会社、自動車メーカー、クレジットカード会社等の大企業が自社グループのインハウス事業としてBPO業務を行っているケースが多いため、市場拡大が制約または限定される可能性があります。また、クライアント企業において業界や業種ごとに共同でアウトソーシング会社を設立する場合、業界再編成やM&Aが進展する場合などにも、当社グループのような独立系BPO事業者にとって事業機会を喪失する可能性が想定されます。

当社グループはこれらのリスクに対して、クライアント企業との協業など新たなビジネスモデルの創出やIT投資による効率化等、独自性が高く訴求力のあるサービスを提供し続けることにより、クライアント企業の拡大及び繋ぎ止めに努めてまいります。その一環として、平成25年11月に山形BPOガーデン、更に平成27年4月には富山BPOタウンを竣工いたしました。これは秋田BPOキャンパスの稼働率が100%に迫るなかで、クライアント企業からの業務拡大要請や有事に備えたオペレーションの複数拠点化を求める声が多いことにかんがみ、新BPO拠点の建設を行なったものであります。競争の激化などマーケット環境が変化した場合、先行投資による設備投資が回収できない等が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 世界情勢等におけるリスク

当社グループは、米国、英国、中国、シンガポール、タイ、豪州などに海外拠点を設置し、グローバルに事業活動を展開しております。

海外における事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しております。万一、下記のような事象が発生しますと、クライアント企業の経営戦略や事業方針等に影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期しない法律または規制の変更、強化
- ・ 不利な政治または経済要因
- ・ 税制または税率の変更
- ・ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等

(3) 信用失墜や風評のリスク

当社グループのクライアント企業は、損害保険会社、自動車メーカー、不動産管理会社など各業界における有力企業が多く、信用失墜や風評の影響を受けやすい傾向にあります。仮にクライアント企業に信用失墜や風評の問題が発生した場合、その影響は当社グループの業績に及ぶ可能性があります。また、当社グループのBPO業務に起因して重大なトラブルやクレームなどが発生した場合、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性があり、更に他のクライアント企業にまで契約解消の動きが波及する可能性もあります。

(4) 為替リスク

当社グループの海外売上高は、カスタマーサポート事業やインシュアランスBPO事業を中心に平成27年3月期2,499百万円（連結売上高に占める割合10.2%）、平成28年3月期2,447百万円（同9.0%）となっております。海外売上高の大部分は外貨建てであることから、為替相場の変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 設備に係るリスク

当社グループは秋田BPOキャンパスを中核施設として、平成25年11月に山形BPOガーデン、更に平成27年4月には富山BPOタウンを竣工いたしました。各BPO拠点やコンタクトセンター、ネットワーク及び情報システムが予期せぬ自然災害や事故などによって破壊または切断された場合、あるいは外部からの不正アクセスなどによって情報システムやデータの破壊、改ざん、情報漏洩などが起きた場合、当社グループの事業活動に重大な影響を与えるとともに、クライアント企業から損害賠償請求を受ける可能性もあります。

(6) 人材マネジメントに係るリスク

当社グループの各コンタクトセンターでは、オペレーターなど人材の確保及び育成、業務量に応じた人員配置及びシフト編成、適正な労務管理に努めております。BPO業務の多様化・高度化・グローバル化が進むなかにおいて、こうした人材マネジメントの重要性はますます高まる状況にあります。当社グループが適切な人材マネジメントを行うことができなかった場合、業務品質や業務効率が低下するうえ、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性もあります。

(7) 顧客情報漏洩のリスク

当社グループは、クライアント企業との間で一定の秘密保持契約を取り交わし、膨大な量の顧客情報を扱っております。そのため、個人情報保護規程や情報セキュリティ管理規程を整備するとともに、各コンタクトセンターではISOの認証を取得した秋田BPOキャンパスに準じた運用を行っております。しかしながら、当社グループの従業員や関係者が顧客情報を何らかの方法により私的に流用したり、外部に漏洩した場合、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性やクライアント企業またはエンド・ユーザーから損害賠償請求を受ける可能性もあります。

(8) 法規制等に係るリスク

現在、当社グループが関連する主要な業務において特定の許認可制度はないものの、今後、新たな自主規制が設けられたり、公的・準公的資格の取得が義務付けられたりする可能性があります。法規制等の動向については十分な注意を払っておりますが、当社グループの想定を超えた法的規制及び自主規制等が設けられた場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 訴訟・クレームに係るリスク

現在、当社グループが関連する主要な業務において訴訟・クレームは発生しておりません。今後、計画している事業展開において、当社グループの提供するサービスなどをめぐる訴訟やクレーム等が発生した場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼし、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) ロードアシスト事業におけるリスク

ロードアシスタンスサービスの収益構造

ロードアシスタンスサービスの業務受託料は、基本的に固定+変動の収支構造となっており、固定費部分の算出方法は主に以下の2つの方式に分類されます。なお、クライアント企業との契約は一定期間毎に改定する内容となっております。

(a) 台数ワランティ方式

業務委託料を、クライアント企業の保険契約数（又は対象車両台数）×単価で決定する方式

(b) 単価ワランティ方式

業務委託料を、手配件数（想定手配件数）×単価で決定する方式

各種ロードアシスタンスサービスの提供件数すなわち当該費用は、行楽シーズンや年末年始など交通量が多くなる時期、大雨や降雪など天候が悪化する時期に増加する季節性があります。こうした季節的な要因に当部門の業績が左右されます。特に台風・大雪・地震など自然災害が例年以上に多く発生すると、故障や事故が大幅に増加し、一時的に業績が悪化する可能性があります。ただし、クライアント企業との契約内容により、想定を超えた当該費用については事後補填を行う付帯条項があり、業績の悪化を緩和できることがあります。

ロードアシスタンスサービスの品質

当社グループでは、各種ロードアシスタンスサービスを24時間年中無休で提供するため、関係会社（株式会社プレミアアシスト）を始めとして全国各地の自動車整備会社やレッカー業者など、協力会社を含む全国ネットワークを整備しております。クライアント企業にとって、ロードアシスタンスサービスの品質はお客様満足度を左右する重要な要素であることから、当社グループでは協力会社と一体となって現場到着までの早さや接客態度などのレベルアップに取り組んでおります。しかし、こうした当社グループの取り組みが十分であるとは限らず、協力会社との良好な関係を維持できなくなるなど何らかの理由によりロードアシスタンスサービスの品質が悪化した場合、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性があります。

(11) プロパティアシスト事業におけるリスク

不動産向けサービス（ホームアシスト）の収益構造

不動産向けサービス（ホームアシスト）の業務受託料は、基本的に固定＋変動の収支構造となっており、固定費部分の算出方法は、クライアント企業の管理戸数（又は対象戸数）×単価となっております。なお、クライアント企業との契約は一定期間毎に改定する内容となっております。

各種ホームアシストサービスの提供件数すなわち当該費用は、年末年始や夏季などに増加する季節性があります。こうした季節的な要因に当部門の業績が左右され、一時的に業績が悪化する可能性があります。ただし、クライアント企業との契約内容により、想定を超えた当該費用については事後補填を行う付帯条項があり、業績の悪化を緩和できることがあります。

不動産向けサービス（ホームアシスト）の品質

当社グループでは、各種ホームアシストサービスを24時間年中無休で提供するため、関係会社（株式会社プレミア・プロパティサービス）を始めとして全国各地の水道修理業者、電気工事業者や鍵業者など、協力会社を含む全国ネットワークを整備しております。クライアント企業にとって、ホームアシストサービスの品質はお客様満足度を左右する重要な要素であることから、当社グループでは協力会社と一体となって現場到着までの早さや接客態度などのレベルアップに取り組んでおります。しかし、こうした当社グループの取り組みが十分であるとは限らず、協力会社との良好な関係を維持できなくなるなど何らかの理由によりホームアシストサービスの品質が悪化した場合、クライアント企業との業務委託契約が解消される可能性があります。

(12) インシュアランスBPO事業におけるリスク

海外旅行保険のクレームエージェントサービスにおける有責無責の判断

海外旅行保険のクレームエージェントサービスでは、クライアント企業に代わって一定限度の医療費等（保険金）を保険約款に従って当社グループ独自のノウハウにより有責無責の判断を行っておりますが、その判断が必ずしも適正であるとは限りません。クライアント企業による調査の結果、何らかの無責事由に該当した場合、当社グループは立て替えた医療費等を被保険者に請求いたしますが、当該債権を回収できない可能性があります。

保険金の立替払い

海外旅行保険のクレームエージェントサービス及び日本人駐在員向けヘルスケア・プログラムにおいて、当社グループは医療費等（保険金）を現地通貨で立替払いしますが、その後、クライアント企業から保険金を受け取るまでの間に為替相場が大きく変動した場合、為替差損益が発生いたします。

(13) ワランティ事業におけるリスク

保証業務

当社グループにおいて自動車の延長保証・メンテナンスプログラム、家賃保証プログラムといった保証に関連する業務を提供しております。保証業務は、利用者から一定の料金を徴収することにより、定められた期間の特定の故障や家賃滞納を保証するものであります。

当社グループでは、過去の実績などから適正な料金を算出すること、また、想定されるコストについては再保証を行うことなどの対応を行っております。

しかしながら、自動車の延長保証・メンテナンスプログラム、住宅設備延長保証サービスにおいては想定以上の故障が発生するリスク、家賃保証プログラムに関しては想定以上の家賃滞納者が発生するリスクがあります。これらのリスクが顕在化した場合、再保証料が上昇するなどの影響により当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

家賃保証プログラムの法令遵守

当社グループでは関係会社（株式会社イントラスト及び株式会社プレミアライフ）において家賃保証プログラムを提供しております。家賃保証業界に関しては、家賃滞納者に対して一部の業者が行き過ぎた転居対応を行う等の社会的な問題が生じており、業界における自主規制の制定や法的規制について検討が進められている状況であると認識しています。当グループにおいては、法令遵守を徹底して事業を行う方針であります。法令違反等の社会的問題が生じた場合、事業の推進が困難となり、当部門の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) カスタマーサポート事業におけるリスク

米国、香港及び中国における日本人駐在員向けクレジットカード“プレミオカード”等の発行については、当社グループ、現地金融機関及び日系航空会社との3社提携、現地金融機関に対する金融当局の許認可などが前提となっております。そのため、何らかの理由により3社提携の解消や取引条件の変更あるいは金融当局の許認可などが取り消された場合には、当部門の業績に影響が及び、事業継続が困難となる可能性もあります。

また、同カードの発行時における本人確認、与信審査、与信限度額の設定などは、当社グループ独自の基準及びノウハウにより実施しております。発生した延滞債権については、当社グループが現地金融機関との契約に基づいて買い取るとともに所要の貸倒引当金を計上し、カード会員本人に支払い要請を行っております。このため、延滞債権が多額に発生した場合、当部門の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日における資産、負債の報告金額及び偶発債務の開示並びに連結会計年度における収益及び費用の報告金額に影響を与えるような見積り及び予測を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。また文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針の適用が当社グループの連結財務諸表の作成において使用される見積り及び予測に大きな影響を及ぼすと考えております。

繰延税金資産

当社グループで計上している繰延税金資産は、主として将来減算一時差異によるもので、将来の課税所得を減額する効果を持つものです。

評価性引当額は、主として将来実現が見込めない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金等に係る繰延税金資産に対するものです。当社グループでは、評価性引当額の算定について当社グループ各社のタックス・プランニング等、回収可能性を総合的に勘案して、当連結会計年度末において527百万円の評価性引当額を計上しております。

貸倒引当金

当社グループでは、債権回収不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しております。主として一般債権については貸倒実績率により、債権先の財務状態が悪化しその支払能力が低下した場合は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しています。

財政状態が悪化し、その支払能力が低下した債権先からの回収可能見込額を見積もる際には、債権先企業の財政状態、経営成績、事業計画や返済計画の実行可能性に影響するその他特定の要因等を考慮しますが、時には見積りや予測を必要とします。そのため、現在回収可能と考えている債務残高に関して、債権先会社の継続的な経営成績の悪化や経済環境の変化等の追加情報を評価する結果、将来、債権の一部は回収されない可能性があるかと判断される場合もあります。

投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、特定の取引先の株式を所有しております。これらの株式は公開企業及び非公開会社であります。非公開会社の株式は時価を合理的に算定できないため、その実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、投資の減損処理を実施しています。

当社グループは、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうか判断するにあたって、投資先企業の財政状態、経営成績、事業計画の実行可能性に影響するその他特定の要因、投資先企業が事業を行っている産業の特殊性、実質価額の回復が十分に見込まれる期間まで当社グループが保有し続けることができるか否か等を考慮しますが、時には見積りや予測を必要とします。

そのため、現在実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられていると判断している投資に関して、投資先会社の継続的な経営成績の悪化や経済環境の変化等の追加情報を評価した結果、将来、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないと判断される場合もあります。

減損損失

固定資産の減損会計は資産のグルーピング・割引前キャッシュ・フローの総額・回収可能価額に固有の事情を反映した合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて算出しております。なお、当連結会計年度につきましては、減損損失は計上しておりません。

保証履行引当金

当社グループでは、家賃保証の保証履行により発生する損失の見積額について保証履行引当金を計上しております。保証履行引当金は、保証委託者の状況および過去の一定期間における回収実績等を勘案して、保証履行による将来の予想損失額を計上しております。

当社グループが保証履行を行うことにより発生する損失額を見積もる際には、保証委託者の状況や過去の回収実績等を考慮しますが、時には見積りや予測を必要とします。そのため、現在想定している保証履行の発生可能性に関して、保証委託者の状況の悪化や経済環境の変化等の追加情報を評価する結果、保証履行引当金を追加で計上する可能性があるかと判断される場合もあります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、25,939百万円となり前連結会計年度末に比べ2,356百万円増加となりました。流動資産は、現金及び預金が1,452百万円増加、受取手形及び売掛金が101百万円減少、貸倒引当金が168百万円増加、その他が50百万円減少し、流動資産は1,219百万円増加いたしました。固定資産については、前連結会計年度末に比べて1,136百万円増加いたしました。

負債に関しましては、前受金が239百万円減少、賞与引当金が113百万円増加、流動負債のその他が251百万円減少、固定負債の資産除去債務が473百万円増加となりました。これらにより負債合計では前連結会計年度末より5百万円増加し、8,096百万円となりました。

また、純資産については、配当の支払いが平成27年6月及び12月に発生いたしました。親会社株主に帰属する当期純利益が2,668百万円であったため前連結会計年度末に比べ2,350百万円増加しております。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

グループ全体としましては、中期事業方針にのっとり、国内においては秋田BPOキャンパス・山形BPOガーデン・富山BPOタウンの3拠点運営に向けた体制の構築、海外においてはインシュアランスBPO事業における業務拡大に備えた体制強化に注力してまいりました。

連結売上高に関しては、主要事業であるロードアシスト事業、プロパティアシスト事業、インシュアランスBPO事業にて事業領域を拡大し、27,328百万円（前期比11.0%増）となりました。営業利益につきましては、富山BPOタウン竣工、業務移管に伴うコスト負担が発生したものの、為替の影響で3,345百万円（前期比13.3%増）となりました。経常利益につきましては、主に為替差益141百万円の計上により、3,717百万円（前期比24.6%増）となりました。結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,668百万円（前期比51.8%増）となっております。

なお、ワランティ事業におきまして家賃保証プログラムに係る会計方針を変更した影響で、前期連結累計期間の連結損益計算書を遡及修正しております。これにより売上高が383百万円増加、営業利益、経常利益が199百万円減少、親会社株主に帰属する当期純利益が198百万円減少しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

先行き不透明な経済環境下で、経営目標である「継続的・安定的な成長」、「付加価値の高いサービスの創出および「地方都市での雇用の創造・継続」を達成するために、既存ビジネスの品質向上と新たな事業分野への挑戦が重要であると考えております。

「継続的・安定的な成長」のために施策として、国内において秋田、山形、富山の3拠点での運用体制を構築いたしました。サービスの事業領域を拡大させる効果は勿論のこと、3拠点で切磋琢磨し、刺激をし合うことにより品質向上に向けた新たな知恵、工夫が創造される効果もあると考えております。中長期的には3拠点での安定的な運用に向けた取り組みが重要課題と判断しております。

「付加価値の高いサービスの創造」のための施策として、「お客様（エンド・ユーザー）の不便さ、お困りごとを解決する」という経営理念の下、お客様の声を一番先に、直接聞く立場として様々なサービスをクライアント企業に提案し、実施をしてまいりました（縦展開）。開発したサービスを安定した品質で提供していくことにより新規クライアント企業への導入も進めております（横展開）。これらの施策を継続的に行うことに加え、潜在的な事業領域として、アプリ、ビックデータ、Internet of Things (IoT)等の新たなインフラを活用し、よりお客様の身近に寄り添うサービスへの開拓の挑戦が必要と認識しております。例えば、トラブルが生じたエンド・ユーザーへのアシスタンスからトラブルを事前に回避することを目的としたアシスタンスへの進化等が研究課題としてあり、当社の経営理念をより高い水準で実現していくことが重要課題と判断しております。

「地方都市での雇用の創造・継続」のための施策として、サービス業としての、特に女性が活躍できる環境を整備することを目的に、当社のBPO拠点は企業内託児所の設置等の様々な工夫を行ってまいりました。これらの施策により、経験、知識が豊富な従業員が、そのノウハウに基づいた、ホスピタリティのあるサービスをエンド・ユーザーに提供することが可能となります。このことが高い品質を実現し、クライアント企業の信頼感を創り、長期的な契約関係の基礎となっていると認識しております。雇用を創造するだけでなく「継続」することが重要と認識しており、安定的な経営基盤の確保が重要課題と判断しております。

各事業別については、以下のとおりになります。

(ロードアシスト事業)

損害保険会社向けロードアシスタンスサービスの市場は、当社のような独立系企業と主に親会社向けにサービスを提供する損害保険会社の関係会社とすみ分けがされ、成熟期に入っております。しかしながら、インターネット経由で自動車保険を販売するダイレクト系損害保険会社が価格の優位性と無料付帯されるロードアシスタンスサービスを前面に打ち出した宣伝活動を精力的に継続した結果、自動車保険に付帯されているロードアシスタンスサービスの認知度は向上し、利用は増加の一途をたどっており、この傾向は今後も継続すると見込んでおります。また、損害保険会社向けロードアシスタンスサービスの市場においては、ロードサービス保険特約化の流れが進むことが予想されます。このような環境の下、当社グループとしましては、既存クライアント企業との取引の維持拡大を目的に、フィールドワーク専門子会社(株式会社プレミアアシスト)を通じ、接客力を軸とした品質の向上を図ってまいります。また、アンドロイド端末やモバイルアプリを使用した自動手配システムの導入により、お客様からのお問い合わせから現場までの到着時間を短縮するなどの業務効率化ならびにコスト削減による競争力の強化も推進してまいります。

(プロバティアシスト事業)

不動産向けサービス(ホームアシスト)においては、サービスの知名度向上に伴い潜在的なニーズが顕在化し始めたことにより、大手不動産デベロッパーによるサービス利用が拡大いたしました。同事業では、サービスの知名度向上により新規参入業者が増加傾向にあるため、顧客獲得競争が厳しくなることが予想されますが、当社としては、今後も潜在的な需要が見込まれる分野と考えております。このような環境の下、当社は、サービスの差別化を図るため、フィールドワーク専門子会社(株式会社プレミア・プロバティサービス)における体制強化を進めてまいります。そして、既存クライアント企業との取引の維持拡大のため、受付、手配、現場対応に至るまでの一貫したサービス提供体制を軸に、今後もサービス品質の向上ならびに業務の効率化を進めてまいります。駐車場管理会社向けサービス(パークアシスト)におきましては、厳しい経済環境下で、コスト削減のために価格を重視する傾向になっております。既存クライアント企業との継続的な連携を強化するとともにサービス品質向上やシステム化による効率化など競争力の強化にも注力してまいります。

(インシュアランスBPO事業)

海外で展開している損害保険会社向けクレームエージェントサービスと海外の日本人駐在員向けヘルスケア・プログラムにおいては、緩やかな景気回復を背景に、消費マインドが改善されたことから海外旅行者数増加のトレンドが継続しているとともに、新興国への日系企業の進出が加速しており、取扱い件数は増加しております。また、価格の優位性やグローバル市場への新規参入を目的に新興国に進出する企業や進出地域の拠点拡大に向け海外駐在員を増やす企業など、日系企業のグローバル展開は東南アジア・中南米地域を中心に更に加速することが予想されます。このような環境の下、当社グループとしましては、アジア・中南米をはじめとする新興国を戦略的拡大地域とし、日系企業の進出が著しい地域の拠点における基盤強化を推進するとともに、世界14ヶ国に展開する海外拠点を有効活用するためのオペレーション体制を構築してまいります。併せて、サービスの縦展開として、海外の主要医療機関にスタッフを配置し、日本人駐在員や帯同家族に一層手厚いサポートができるよう注力してまいります。

(ワランティ事業)

様々な保証サービスを展開するワランティ事業においては、自動車延長保証・家賃保証・住宅設備保証などの各ビジネスで培ったノウハウを、新規分野である介護費用保証や医療保証へと展開し、「生活の安心=保証」の切り口で総合保証サービスの提供に取り組んでまいります。

(カスタマーサポート事業)

カスタマーコンタクトサービスにおいては、サービスの差別化要素が少なく、顧客獲得競争は厳しい状況である上、間接コストを抑制するため、価格を重視する傾向になっております。厳しい環境下ではありますが、当サービスは、当社グループにとって成長事業を生み出す、R & D (研究・開発)の役割を担う重要な分野であります。今後も、大手コールセンター企業との競合は避け、当社が提供する付加価値サービスを評価し長期的に関係構築のできるクライアント企業及び他の事業がサービスを提供している既存クライアント企業に対して、包括的なカスタマーコンタクトサービスの提案をしております。また、主に海外の日本人駐在員向けに現地通貨で決済が可能なクレジットカードを発行しているカードビジネスにおいては、日系企業における生産拠点の海外シフトが加速されることから日本人駐在員が増加し、カード会員数の増加が見込まれます。利便性の高いクレジットカードとの認識から事業全体としては堅調に成長を続けておりますが、中長期的に亘り安定的な成長を図るために、海外赴任者に対して提携航空会社と共同で継続的なマーケティングを展開し、また新規会員獲得のためプログラム特典の強化を推進するとともに、原価管理を強化し、収益力を高めてまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

企業収益回復に伴う所得環境の改善などから、緩やかな回復が見込まれますが、新興国の成長鈍化や消費税率の引き上げによる影響などが懸念され、当社グループを取り巻く環境は厳しさを残しながら推移するものと思われま

す。
当社グループは、平成24年9月新たなBPO拠点の建設計画を決定し、平成25年11月に山形BPOガーデンを、更に平成27年4月には富山BPOタウンを竣工いたしました。これは秋田BPOキャンパスの稼働率が100%に達するなかで、クライアント企業からの業務拡大要請や有事の業務継続計画に対応するものであります。

これらの施策により、当社グループの従業員は3,000名を超える規模となることが想定されており、組織の隅々まで企業文化とコンプライアンス、ガバナンスの意識を徹底させることが重要と考えております。適切な権限委譲、責任の明確化を行い、より細かいユニットでの運営・管理が必要になるとの判断から、平成26年4月より国内事業と海外事業を組織的に別け、責任体制を明確にいたしました。同時に執行役員制度を導入し、取締役としての経営責任と執行役員としての業務執行責任を明確に別け、業務執行責任に基づく業務運営に係る意思決定の迅速化を図ることといたしました。

また、平成27年3月期より当社グループの最大の付加価値である3拠点での業務運営をより魅力的にする為に、それぞれのBPO拠点の役割、位置づけを明確にし、人材育成の観点からも拠点間での品質及び効率を高めることも重要と認識しております。これらの施策を効果的に運営し、事業基盤の更なる強化に取り組んでまいります。

当社の経営の根幹は「人」によるサービスにあると認識しております。最近の景況感から人材の確保に関しましては競争が激しい状況が継続すると考えています。当社としては「地方都市」において「サービス業」の雇用を創造し、特に「女性」の活躍の場を提供し、継続していくことを社会貢献方針に掲げております。また、当社の必要とする人材は、コミュニケーション能力、気配り、心配りといったホスピタリティのある優秀な人材でもありません。これらの人材を確保するために、当社のBPO拠点では「地域でNo.1の職場環境」を掲げ、様々な工夫に基づいた働きやすい環境を訴求すること、地域に密着し、愛される企業として知名度を向上させるための活動を継続的に行ってまいります。同時に「人でしかできない仕事」に集中するために、システム化、効率化に資する投資に関しましても積極的に実施してまいります。

以上を踏まえ、従業員一人一人が自ら体幹を鍛え、組織としてもそれを評価することで強いチームとして成長を続けることを目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,935百万円となりました。

日本においては、富山BPOタウンの建設費1,041百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	日本	電話設備及び 事務機器	60,646	4,341	-	18,739	83,727	193 (55)
秋田BPO キャンパス (秋田県秋田市)	日本	電話設備及び 事務機器	1,185,949	13,918	118,653 (9,223.12)	161,327	1,479,848	1,211 (170)
山形BPO ガーデン (山形県酒田市)	日本	電話設備及び 事務機器	1,030,456	2,031	-	77,868	1,110,357	353 (42)
富山BPO タウン (富山県射水市)	日本	電話設備及び 事務機器	3,270,736	2,553	-	266,266	3,539,556	147 (15)

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

事業所名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)プレミアアシスト	東京都 千代田区	日本	車両運搬具 及び事務機器	13,500	52,416	-	9,343	75,260	147 (4)

(注) 1. 投下資本金額は有形固定資産の帳簿価額であり、消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しています。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定を含んでおります。

4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は下記のとおりであります。

(連結ベース)

内容	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
オペレーティング リース	1~7	223,468	320,126

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)プレステージ・ インターナショナル 山形BPOガーデン	山形県 酒田市	日本	社員寮	230	70	自己資金	平成28年6月	平成28年10月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	106,752,000
計	106,752,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,451,000	31,569,700	東京証券取引所 (市場第一部)	発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	31,451,000	31,569,700	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日以降この有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成23年9月15日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	34	34
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,600	13,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	347	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年10月18日 至 平成33年10月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 349 資本組入額 175	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	(注)6
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	(注)7

(注)

1. 平成25年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 新株予約権1個につき601円で有償発行しております。

3. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は400株とする。

新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

4. 新株予約権の行使時の払込金額

決議日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員いずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。

(a) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合

(b) 定年退職その他正当な理由がある場合

割当日から新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの間に、主たる証券取引所における当社普通株式終値の1月間（当日を含む直近の20営業日）の平均株価（1円未満切り上げ）が一度でも、上記に定める行使価額（新株予約権の行使時の払込金額）に10%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を、行使期間の満了日である平成33年10月17日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や証券取引所の定める諸規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

上記に該当した日以後において、上記に定める場合以外の理由により当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員いずれの地位をも喪失することとなるときは、上記の定めにかかわらず、退任もしくは退職の日までに、当該時点において残存する新株予約権のすべてを行使しなければならない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

6. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割または新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額（新株予約権の行使時の払込金額）を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間（平成23年10月18日から平成33年10月17日まで）の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

- (a) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、または当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社の株主総会で承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。
- (b) 新株予約権者が、当社取締役会決議または同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

（平成25年2月15日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,229	938
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	245,800	187,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	413	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年3月16日 至 平成35年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 416 資本組入額 208	同左
新株予約権の行使の条件	（注）5	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6	（注）6
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	（注）7

（注）1. 平成25年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2. 新株予約権 1 個につき500円で有償発行しております。

3. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は200株とする。

新株予約権の募集を決議する日（以下「決議日」という）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。）または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

4. 新株予約権の行使時の払込金額

決議日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。

(a) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合

(b) 定年退職その他正当な理由がある場合

割当日から新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの間に、主たる証券取引所における当社普通株式終値の 1 月間（当日を含む直近の20営業日）の平均株価（1 円未満切り上げ）が一度でも、上記に定める行使価額（新株予約権の行使時の払込金額）に15%を乗じた価格（1 円未満切り上げ）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を、行使期間の満了日である平成35年 3 月15日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や証券取引所の定める諸規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

上記 に該当した日以後において、上記 に定める場合以外の理由により当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失することとなるときは、上記 の定めにかかわらず、退任もしくは退職の日までに、当該時点において残存する新株予約権のすべてを行使しなければならない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

6. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

7. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割または新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額（新株予約権の行使時の払込金額）を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間（平成25年3月16日から平成35年3月15日まで）の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。

(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(a) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、または当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社の株主総会で承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。

(b) 新株予約権者が、当社取締役会決議または同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(平成25年6月25日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	65	65
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,000	13,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年7月12日 至平成55年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 589 資本組入額 295	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	(注)6
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	(注)7

(注)1.平成25年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

2.新株予約権1個につき117,700円で有償発行しております。

3.新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は200株とする。

当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

4.新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これを付与株式数を乗じた金額とする。

5.新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

6.新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

7.組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記
に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とす
る。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対
象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の
効力発生日のいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使すること
ができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条
第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生
じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資
本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するもの
とする。

新株予約権の行使条件

上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

- (a) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記、新株予約権の行使の条件の定め又は新株予約権割当契
約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をも
つて当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (b) 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議
が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約
権を無償で取得することができる。
- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する
ことについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社
の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得す
ることについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(平成26年8月18日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	138	138
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,800	13,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年9月18日 至平成56年9月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 855 資本組入額 428	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6

(注)1. 新株予約権1個につき85,400円で有償発行しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これを付与株式数を乗じた金額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たるときは翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

- (a) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記、新株予約権の行使の条件の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (b) 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(平成26年8月18日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,015	3,410
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	401,500	341,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	830	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年9月18日 至平成36年9月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 835 資本組入額 418	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	(注)6

(注)1. 新株予約権1個につき500円で有償発行しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

決議日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。

(a) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合

(b) 定年退職その他正当な理由がある場合

割当日から新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの間に、主たる証券取引所における当社普通株式終値の1月間(当日を含む直近の20営業日)の平均株価(1円未満切り上げ)が一度でも、上記に定める行使価額(新株予約権の行使時の払込金額)に25%を乗じた価格(1円未満切り上げ)を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を、行使期間の満了日である平成36年9月17日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や証券取引所の定める諸規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

上記に該当した日以後において、上記に定める場合以外の理由により当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失することとなるときは、上記の定めにかかわらず、退任もしくは退職の日までに、当該時点において残存する新株予約権のすべてを行使しなければならない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。

5. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割または新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換または株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額(新株予約権の行使時の払込金額)を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間(平成26年9月18日から平成36年9月17日まで)の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。

(b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(a) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転計画書承認の議案、または当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書もしくは新設分割計画書承認の議案について当社の株主総会で承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。

(b) 新株予約権者が、当社取締役会決議または同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

（平成27年7月16日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権の数（個）	202	202
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,200	20,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月1日 至 平成57年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,075 資本組入額 538	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	（注）5
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	（注）6

（注）1．新株予約権1個につき107,400円で有償発行しております。

2．新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3．新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これを付与株式数を乗じた金額とする。

4．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日（10日が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

5．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。

6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (a) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (b) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(a)記載の資本金等増加限度額から上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

上記、新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

- (a) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記、新株予約権の行使の条件の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (b) 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日 (注)2	14,935,149	15,010,200	-	986,472	-	379,157
平成25年10月1日 (注)3	15,137,300	30,147,500	-	986,472	-	379,157
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)1	582,100	30,729,600	139,404	1,125,877	139,404	518,562
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)1	401,600	31,131,200	90,338	1,216,215	90,338	608,901
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注)1	319,800	31,451,000	78,386	1,294,602	78,386	687,288

(注)1. 新株予約権等の権利行使により増加しております。

2. 平成23年10月1日付で1株を200株にする株式分割を行っております。

3. 平成25年10月1日付で1株を2株にする株式分割を行っております。

4. 平成28年4月1日から平成28年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が118,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ37,349千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	22	18	83	4	2,038	2,185	-
所有株式数 (単元)	-	54,387	2,535	88,785	123,295	653	44,843	314,498	1,200
所有株式数の割合(%)	-	17.29	0.81	28.23	39.20	0.21	14.26	100.00	-

(注)「単元未満株式」には自己株式60株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社タマガミインターナショナル	東京都港区六本木1丁目3-40-1202	8,217,200	26.13
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	2,200,000	7.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,137,800	6.80
ゴールドマン・サックス・アンド・カ ンパニー レギュラー アカウント (常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	1,794,000	5.70
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,518,300	4.83
玉上 進一	東京都港区	923,000	2.93
ビービーエイチ ファイデリティ ピ ューリタン ファイデリティ シリー ズ イントリンシツク オポチユニテ イズ ファンド(常任代理人 株式 会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	905,700	2.88
南部 靖之	兵庫県神戸市	900,600	2.86
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロープラスド ストック ファンド(プ リンシパル オールセクター サブポ ートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	747,500	2.38
ジェーピー モルガン バンク ルク センブルグ エスエイ 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 裁営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG) (東京都港区港南2丁目15-1 品川 インターシティA棟)	704,300	2.24
計	-	20,048,400	63.75

(注) 1. エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から、平成25年3月25日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成25年3月18日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当社は、同社が関東財務局長に提出した大量保有報告書及び変更報告書の記載に基づき、同社が主要株主に該当するとして、平成25年1月11日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) の大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)
住所 245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA
保有株券等の数 株式 1,951,000株
株券等保有割合 13.00%

2. デンバー・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー (Denver Investment Advisors LLC) から、平成27年4月30日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成27年3月25日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当社は、同社が関東財務局長に提出した大量保有報告書及び変更報告書の記載に基づき、同社が主要株主に該当するとして、平成25年6月4日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

デンバー・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー (Denver Investment Advisors LLC) の大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 デンバー・インベストメント・アドバイザーズ・エルエルシー
(Denver Investment Advisors LLC)
住所 1225 17th Street, 26th Floor, Denver CO 80202, U.S.A
保有株券等の数 株式 1,450,648株
株券等保有割合 4.67%

3. 平成27年12月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ダルトン・インベストメント・エルエルシー (Dalton Investments LLC) が平成27年12月11日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当社は、同社が関東財務局長に提出した大量保有報告書及び変更報告書の記載に基づき、同社が主要株主に該当するとして、平成27年12月17日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

ダルトン・インベストメント・エルエルシー (Dalton Investments LLC) の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ダルトン・インベストメント・エルエルシー
(Dalton Investments LLC)
住所 1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404, USA
保有株券等の数 株式 3,150,200株
株券等保有割合 10.04%

4. 平成27年9月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友アセットマネジメント株式会社が平成27年9月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

三井住友アセットマネジメント株式会社の大量保有報告の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 三井住友アセットマネジメント株式会社
住所 東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー 28階
保有株券等の数 株式 1,654,800株
株券等保有割合 5.30%

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,449,800	314,498	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	31,451,000	-	-
総株主の議決権	-	314,498	-

(注)「単元未満株式」には自己株式60株を含めて記載しております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成23年9月15日取締役会決議)

決議年月日	平成23年9月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、当社従業員及び当社子会社取締役 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成25年2月15日取締役会決議)

決議年月日	平成25年2月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、当社監査役及び当社従業員並びに当社子会社取締役 127名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成25年6月25日定時株主総会決議)

当該制度は、平成25年6月25日開催の第27回定時株主総会において年額50百万円以内の範囲で株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割当てることにつき決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	80,000株を1年間の上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 また、新株予約権者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これを付与株式数を乗じた金額とする。

(平成25年6月25日取締役会決議)

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成26年8月18日取締役会決議)

決議年月日	平成26年8月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成26年8月18日取締役会決議)

決議年月日	平成26年8月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、当社監査役及び当社従業員並びに当社子会社取締役 106名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成27年7月16日取締役会決議)

決議年月日	平成27年7月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使による処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	60	-	60	-

(注)1. 当期間における処理自己株式数には、平成28年6月1日以降この有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による処分株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日以降この有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による処分株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。配当につきましては、今後の事業計画や事業規模の拡大に向けた内部留保資金の充実を勘案しつつ、各期の連結ベースの利益水準及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。

また、連結配当性向に関しては中期事業計画において数値目標として掲げた「2018年3月期 連結配当性向20%」の達成に向けて、基本方針を踏まえた配当政策を実施していく計画です。

配当の決定機関は取締役会であり、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。また、当社は「会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり中間配当6円、期末配当8円とすることに決定しました。この結果、当事業年度の連結配当性向は16.4%となりました。

内部留保資金につきましては、市場ニーズに応えるサービスの開発、さらには、当社グループのサービスネットワーク拡大とサービス品質向上・効率化を図るために投資するための資金として使用する方針であります。今後も継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年10月30日 取締役会決議	188,163	6.00
平成28年5月13日 取締役会決議	251,607	8.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	162,400 950	1,015 935	1,519 1,140	1,079	1,380
最低(円)	120,600 575	731 650	698 640	770	850

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年12月11日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、平成24年12月11日より平成25年12月10日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成24年12月10日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

なお、第27期の事業年度別最高・最低株価のうち 印は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成23年10月1日、1株 200株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 印は、株式分割(平成25年10月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,234	1,213	1,228	1,286	1,307	1,380
最低(円)	1,117	1,050	1,072	1,071	1,004	1,139

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22%)

役名	役職	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	海外事業 本部長	玉上 進一	昭和30年11月26日生	昭和51年4月 光伸株式会社入社 昭和61年10月 当社入社 平成元年2月 当社代表取締役副社長就任 平成7年6月 当社代表取締役就任 平成19年10月 当社代表取締役兼代表執行役員就任 平成22年7月 当社代表取締役就任 平成26年4月 当社代表取締役兼社長執行役員、海外 事業本部長就任(現任)	(注)4	923,000
取締役	国内事業 本部長	八久保 勝也	昭和28年2月21日生	昭和49年4月 株式会社東洋情報システム(現株式 会社TIS)入社 昭和55年4月 NEC通信システム株式会社入社 昭和60年4月 株式会社システムサプライ専務取締役 就任 平成9年4月 当社入社 営業統括本部長就任 平成12年4月 当社執行役員就任 平成15年6月 当社取締役就任 平成18年6月 当社常務取締役就任、業務本部担当 平成19年10月 当社取締役兼常務執行役員、業務本部 長就任 平成20年4月 当社取締役兼常務執行役員、国内第1 事業部長就任 平成21年4月 当社取締役兼常務執行役員、第1事業 部長就任 平成21年6月 当社取締役専務執行役員就任、第1事 業部長就任 平成22年4月 当社取締役兼専務執行役員、ロードア シスト事業部、人事部担当 平成22年7月 当社専務取締役、ロードアシスト事業 部、人事部管掌 平成23年4月 当社専務取締役兼ロードアシスト事業 部長就任 平成26年4月 当社取締役兼専務執行役員、国内事業 本部長就任 平成26年6月 当社取締役兼副社長執行役員、国内事 業本部長就任(現任)	(注)4	95,500
取締役	プロパティ 事業 統括部長	関根 浩	昭和41年12月26日生	平成3年4月 東京生命保険相互会社(現T&Dフィナ ンシャル生命保険株式会社)入社 平成11年11月 株式会社ワールドエアシステム入社 平成12年10月 当社入社 平成17年7月 当社第1事業部長就任 平成20年4月 当社執行役員、国内第3事業部長就任 平成21年4月 当社執行役員、第3事業部長就任 平成21年6月 当社取締役兼執行役員、第3事業部長 就任 平成22年4月 当社取締役兼執行役員、プロパティ アシスト事業部長就任 平成22年7月 当社取締役、プロパティアシスト事業 部長就任 平成23年4月 当社取締役兼プロパティアシスト事業 部長就任 平成26年4月 当社取締役兼執行役員、プレミアアシ スト事業統括部長就任 平成26年6月 当社取締役兼常務執行役員、プレミア アシスト事業統括部長就任 平成27年4月 当社取締役兼常務執行役員、プロパ ティ事業統括部長(現任)	(注)4	16,100

役名	役職	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	大向 尚子	昭和49年12月30日生	平成14年10月 東京弁護士会に弁護士登録 平成14年10月 あさひ狛法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)入所 平成19年 9月 デイビス・ライト・トレメイン法律事務所(サンフランシスコオフィス)にて研修 平成20年10月 西村あさひ法律事務所復帰 平成26年 6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役	-	林 史朗	昭和52年 3月20日生	平成13年 4月 JPモルガン証券入社 平成17年 4月 スパークス・グループ入社 平成21年 8月 ダルトン・インベストメンツ・グループ入社 平成25年11月 モフィリア株式会社社外取締役就任(現任) 平成26年12月 ダルトン・アドバイザー株式会社代表取締役就任(現任) 平成28年 6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	1,200
常勤監査役	-	吉田 範夫	昭和38年 3月24日生	昭和60年 4月 株式会社インベリアルエアサービス入社 昭和62年 1月 日本ハウジング株式会社入社 平成 3年 4月 Prestige International (S) Pte Ltd. 入社 平成 6年10月 Prestige International (HKG) LIMITED 転籍 平成10年 4月 当社転籍 平成16年 7月 当社人事総務部長就任 平成18年 7月 当社人事部長就任 平成21年 6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	1,300
常勤監査役	-	石野 豊	昭和33年 1月30日生	昭和57年 6月 秋田日本信販株式会社入社 平成 9年 4月 同社 大曲営業所長就任 平成12年 4月 同社 本社管理部ACセンター長就任 平成14年 4月 同社 秋田支店営業課チーフマネージャー就任 平成17年 4月 同社 大館支店長就任 平成20年 3月 当社入社 平成21年 7月 当社 内部監査室(秋田担当)主任 平成23年 7月 当社 内部監査室(秋田担当)課長 平成28年 6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)7	1,000
監査役	-	三上 純昭	昭和31年 3月19日生	昭和53年 4月 野村証券投資信託販売株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 昭和62年 9月 国際証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)湯島支店長 平成 7年 4月 同社 第一事業法人部長 平成13年 4月 同社 大阪事業法人資金運用部長 平成13年11月 株式会社日本ビジネスマッチング代表取締役社長就任(現任) 平成15年 6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	800
監査役	-	神門 いづみ (弁護士職務上の氏名:高木 いづみ)	昭和50年 3月29日生	平成 8年11月 司法試験合格 平成11年 4月 第一東京弁護士会に弁護士登録 平成16年 6月 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事務所)入所 平成19年 6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
				計		1,038,900

- (注) 1. 取締役大向尚子氏、林史朗氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役三上純昭氏、神門いづみ氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しております。
4. 平成28年6月24日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 平成27年6月23日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
6. 平成25年6月25日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
7. 平成28年6月24日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスとは、エンド・ユーザー、クライアント企業、株主、社員等の各ステークホルダーとの関係における企業経営の基本的な枠組みのあり方と理解しております。当社及び当社グループとして、コーポレート・ガバナンスの充実・強化は株主利益及び企業価値向上のための責務と考えており、内部統制の整備・運用に積極的に取り組んでおります。

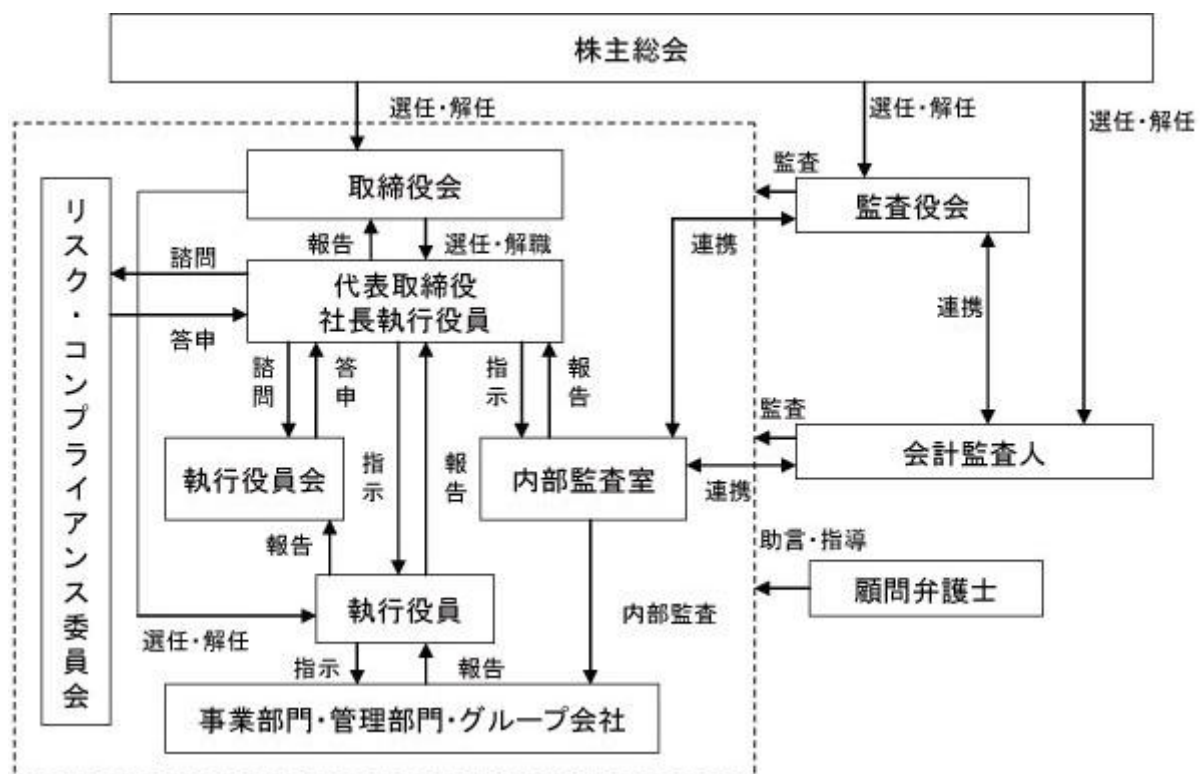
当社では、事業部及びグループ会社に一定の権限を与え、迅速な意思決定による業務執行責任を明確化する体制をとっております。このことから、監査役会及び内部監査室は事業部及びグループ会社を監査対象とすることにより監査機能の強化を図っております。取締役会は社内事情に精通した取締役および社外取締役に構成、運営されております。また、迅速な意思決定と業務執行を実行できるよう、平成26年4月より執行役員制度を導入しております。これらの体制が透明性を確保し、かつ機動的・スピーディーな経営を実践する上で最適な方法と判断し、採用しております。

企業統治の体制の概要等

1) 経営管理体制および監査役の状況

当社は監査役会制度を継続して採用しております。監査役会は監査役4名で構成され、2名が社外監査役であります。社外監査役2名については、当社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係はなく、一般株主との利益相反を生じさせないと判断し、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。これらのことにより経営の健全化の維持・強化を図っております。

2) 会社の機関の内容



<取締役会>

原則として月1回開催される定例取締役会に取締役および監査役が出席し、法令、定款および取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

なお、株主の意向をより適時に反映させるため、取締役の任期を1年としております。

<執行役員会>

原則として月1回開催され、執行役員および常勤監査役が出席し、執行役員会規程に定められた事項の審議・決定を行っております。

<監査役会>

監査役全員をもって構成し、原則として月1回開催し、法令、定款および監査役会規程等に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画等を決定しております。なお、監査内容につきましては、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化および監査計画の進捗確認を行っております。

<顧問弁護士>

当社は西村あさひ法律事務所と顧問契約を締結しており、日常発生する法律や諸規則等の法的な問題全般に関し、助言や指導を受ける等、法令遵守に努めております。

<会計監査人>

当社は会計監査人として、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は稲垣正人氏、由良知久氏及び安藝眞博氏であり、同監査法人に所属しております。その他、会計監査業務に係る補助者の構成は、常時公認会計士5名、その他9名であります。

3) 内部統制システム等の整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し、平成18年5月18日開催の取締役会においてその基本方針を決議し、平成27年4月17日開催の取締役会にて見直しを行っております。

当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

プレステージ・インターナショナルグループ(以下、「当社グループ」という。)の行動規範に基づき、コンプライアンス規程を制定し、取締役の法令及び定款違反行為を未然に防止するとともに、必要に応じて外部の専門家に助言を求めるものとする。また代表取締役を中心とした取締役同士の相互補完により、監視体制を強化するものとする。併せて当社のリスク・コンプライアンス委員会を代表取締役の諮問機関とし、当社グループ全体のリスクやコンプライアンス全般に関する事項について、内部統制の構築を推進するものとする。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書取扱規程に基づき、人事総務部を主管として、適切に保存及び管理を行うものとする。

当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する機関として、代表取締役の諮問機関であるリスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会においてリスク管理の方針の決定、リスク管理規程の整備、運用状況の検証、危機発生時の対応、その他リスク管理全般に関する事項について整備を行うものとする。

当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、迅速な意思決定が行える体制を構築するものとする。

株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

プレステージ・インターナショナルグループの行動規範に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、グループ会社の内部統制の有効性並びに妥当性を確保するため、関係会社管理規程を制定し、子会社及び関係会社の運営を管理、指導するものとする。グループ会社の取締役等はグループ会社管理規程に従い、自らの職務執行にかかる事項を適宜報告するものとする。また、内部監査室は、グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行うものとする。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では、監査役及び監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、直ちに監査役及び監査役会を補助する部署として監査役室を設置し、その構成員を監査役及び監査役会を補助すべき使用人とし、監査役及び監査役会が経営統括部と協議の上、選任した使用人を監査役室員として監査役及び監査役会の業務を担当させるものとする。

前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性に関する事項

監査役室員としての使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合には、経営統括部は予め監査役及び監査役会に相談し、監査役及び監査役会の意見を重視することとし、監査役及び監査役会の指示に従い、必要に応じて当社グループ内の監査を行う権限を与えるものとする。

当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、又はその事実を発見した場合、役職員が法令もしくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、直ちに監査役及び監査役会に直接報告を行うものとする。また監査役監査規程に基づき、監査役及び監査役会に対する報告事項について実効的且つ機動的な報告がなされるよう、社内体制の整備を行い、監査役及び監査役会に対しての報告体制を確立するものとする。さらに、当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するため、内部通報制度においては、通報者に対する不利な取扱いを禁止するものとする。

監査役設置会社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役又は監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するときなど所要の費用を請求するときは、監査役又は監査役会の求めに応じて適切に処理するものとする。

財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性及び適正性を確保並びに金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書を提出するために必要な体制の整備及び運用を行い、その有効性を定期的に評価するとともに評価結果を取締役に報告するものとする。

XI 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

- イ) 当社は、反社会的勢力に対して取引を含む一切の関係を遮断することを基本方針とし、これらの実効性を確保するため「反社会的勢力に対するマニュアル」を整備するとともに、弁護士や警察等外部の専門機関と適宜連携しながら、反社会的勢力による経営活動への関与や反社会的勢力からの被害を防止するための対応を行うものとする。
- ロ) 反社会的勢力に関する部署を人事総務部とし、情報の収集及び関係部署との情報の共有を図り対処を行うものとする。また、不当要求防止責任者を設置し、平素から所管警察署と良好な関係維持に努め、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとする。

4) リスク管理体制の整備状況

当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する機関として、代表取締役の諮問機関であるリスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会においてリスク管理の方針の決定、リスク管理規程の整備、運用状況の検証、危機発生時の対応、その他リスク管理全般に関する事項について整備を行っております。

5) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

プレステージ・インターナショナルグループの行動規範に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、グループ会社の内部統制の有効性及び妥当性を確保するため、関係会社管理規程を制定し、子会社及び関係会社の運営を管理、指導するものとしております。グループ会社の取締役等はグループ会社管理規程に従い、自らの職務執行にかかる事項を適宜報告するものとしております。また、内部監査室は、グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行っております。

6) 責任限定契約の内容の概要

当社と非常勤の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円以上であらかじめ定められた額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

内部監査、監査役監査および会計監査の状況

内部監査に関しては、年度の内部監査計画に基づき代表取締役直轄の内部監査室専属の人員2名の体制で各事業部および子会社に対し実施しております。監査役監査は、常勤監査役2名が年度の監査計画に基づき、予め定められた役割分担に応じ実施しております。会計監査に関しては、上記〈会計監査人〉の欄に記載の通りであります。

監査役と会計監査人の相互連携については、決算に関する概況報告等のタイミングで適宜情報交換を実施し、お互いのコミュニケーションを図っております。監査役と内部監査室においても、原則として月1回連絡会を開催し、内部監査で発見した検討課題について情報共有を図ると共に、内部監査項目についての協議を行っております。同様に内部監査室と会計監査人においても、内部統制評価の観点等を中心に適宜情報交換を実施し、会計監査の視点で指摘のあった事項を内部監査項目としてフィードバックを行う等、相互連携を図っております。

当社と当社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

1) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の体制において、社外取締役は2名、社外監査役は2名の構成であります。

大向尚子氏は、弁護士として法律の専門的な見識を有していることから社外取締役に選任しております。同氏は当社と取引関係がある西村あさひ法律事務所に所属しておりますが、当該取引は通常の顧問契約であり、西村あさひ法律事務所の規模等を考慮すると、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

林史朗氏は、平成27年12月11日現在の主要株主（持株比率10.04%）であるダルトン・インベストメンツLLCへアドバイザリー業務を行なうダルトン・アドバイザリー株式会社の代表取締役を務めており、当社への長年に亘る投資実績と良好な関係を有し、株主として企業価値向上の利益を共有するダルトン・インベストメンツグループから役員を受け入れることは有益と判断し、社外取締役に選任しております。同社と当社との間にはその他取引等の利害関係はなく、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

三上純昭氏は、証券会社における経験と経営者としての幅広い見識を有していることから社外監査役に選任しております。同氏は株式会社日本ビジネスマッチングの代表取締役社長であります。当社と株式会社日本ビジネスマッチングには人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

神門いづみ（弁護士職務上の氏名：高木いづみ）氏は、弁護士として法律の専門的な見識を有していることから社外監査役に選任しております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性の基準又は方針を定めていないものの、東京証券取引所が定める、上場規程第436条の2の主旨に則り、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利害と反しない立場の人材を社外取締役、社外監査役として選任する方針であります。

なお、社外取締役2名、社外監査役2名につきましては、一部当社株式の所有（「第4. 提出会社の状況 5. 役員状況」に記載）を除き、当社と人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利害と反しない立場であると判断し、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

2) 取締役会監査役会への出席状況

		取締役会（13回）		監査役会（12回）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	大向 尚子	13回	100.0%	-	-
監査役	三上 純昭	13回	100.0%	12回	100.0%
監査役	神門 いづみ	12回	92.3%	11回	91.7%

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および定款第27条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が6回ありました。

3) 取締役会および監査役会における発言状況

取締役大向尚子氏は弁護士としての専門的見地から、取締役会において必要な発言を適宜行なっております。

監査役三上純昭氏は証券会社の勤務経験から、主に子会社を含めた資本政策に対して意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において監査の方法その他の職務の執行に関する事項について意見を行っております。

監査役神門いづみ（弁護士職務上の氏名：高木いづみ）氏は弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において監査の方法その他の職務の執行に関する事項について意見を行っております。

役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	
取締役	122,457	100,762	21,694	4名
(うち社外取締役)	(3,000)	(3,000)	(-)	(1名)
監査役	20,025	20,025	-	4名
(うち社外監査役)	(4,500)	(4,500)	(-)	(2名)
合計	142,482	120,787	21,694	8名
(うち社外役員)	(7,500)	(7,500)	(-)	(3名)

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ．取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第20回定時株主総会において年額3億円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。かかる報酬とは別枠にて、平成25年6月25日開催の第27回定時株主総会において年額50百万円以内の範囲で株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割当てることにつき決議いただいております。

ロ．監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第20回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨をそれぞれ定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

1) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

2) 自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

(a) 銘柄数：10

(b) 貸借対照表計上額の合計額：551,959千円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
パラカ(株)	300,000	378,900	取引関係の維持・発展
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,000	41,413	取引関係の維持・発展
(株)アドバンスクリエイト	19,600	24,872	取引関係の維持・発展
(株)みずほフィナンシャルグループ	110,000	23,221	取引関係の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	30,000	22,311	取引関係の維持・発展
(株)サイバーエージェント	3,000	20,670	取引関係の維持・発展
全日本空輸(株)	4,000	1,287	取引関係の維持・発展

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
パラカ(株)	300,000	430,500	取引関係の維持・発展
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,000	30,708	取引関係の維持・発展
(株)アドバンスクリエイト	19,600	23,657	取引関係の維持・発展
(株)みずほフィナンシャルグループ	110,000	18,491	取引関係の維持・発展
(株)サイバーエージェント	3,000	15,690	取引関係の維持・発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	30,000	15,645	取引関係の維持・発展
全日本空輸(株)	4,000	1,268	取引関係の維持・発展

3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

4) 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上
額

該当事項はありません。

5) 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上
額

該当事項はありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,400	100	20,000	-
連結子会社	7,000	400	14,000	-
計	27,400	500	34,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、合意された手続業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、監査日数等を勘案し監査役会の同意のうえ決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び第30期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門情報誌の確認、会計・税務に関連するセミナーへ定期的に参加し、その内容についてのマニュアル等を作成し、社内でも共有化しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 7,158,067	1 8,610,838
受取手形及び売掛金	2,876,975	2,775,578
立替金	2,909,422	2,933,255
有価証券	99,870	146,659
商品及び製品	10,172	10,476
原材料及び貯蔵品	11,187	14,042
繰延税金資産	193,839	207,304
その他	1,653,079	1,602,630
貸倒引当金	239,594	408,077
流動資産合計	14,673,020	15,892,707
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 3,472,704	4 7,015,276
減価償却累計額	3 1,064,378	3 1,355,096
建物及び構築物(純額)	2,408,325	5,660,179
機械装置及び運搬具	712,697	708,436
減価償却累計額	596,378	606,347
機械装置及び運搬具(純額)	116,318	102,088
工具、器具及び備品	4 1,079,967	4 1,497,189
減価償却累計額	3 668,732	3 888,550
工具、器具及び備品(純額)	411,235	608,639
土地	118,653	118,653
リース資産	14,734	17,157
減価償却累計額	6,639	10,877
リース資産(純額)	8,094	6,280
建設仮勘定	2,988,797	32,720
有形固定資産合計	6,051,425	6,528,562
無形固定資産		
その他	4 744,438	4 970,750
無形固定資産合計	744,438	970,750
投資その他の資産		
投資有価証券	5 1,625,490	5 1,882,946
長期貸付金	21,292	15,710
繰延税金資産	18,887	2,790
その他	501,758	694,080
貸倒引当金	53,470	48,400
投資その他の資産合計	2,113,958	2,547,127
固定資産合計	8,909,822	10,046,440
資産合計	23,582,843	25,939,148

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	981,049	983,713
短期借入金	6 100,000	6 100,000
1年内返済予定の長期借入金	250,000	250,000
未払法人税等	414,821	491,529
前受金	1,936,536	1,697,156
賞与引当金	307,196	420,694
リース債務	3,097	2,414
保証履行引当金	127,098	122,502
資産除去債務	19,773	-
その他	2,601,159	2,349,892
流動負債合計	6,740,734	6,417,903
固定負債		
長期借入金	750,000	500,000
リース債務	5,624	4,299
繰延税金負債	196,725	294,607
退職給付に係る負債	1,732	1,648
資産除去債務	341,571	815,094
その他	54,579	63,364
固定負債合計	1,350,233	1,679,013
負債合計	8,090,968	8,096,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,216,215	1,294,602
資本剰余金	785,097	1,084,493
利益剰余金	11,970,358	14,262,938
自己株式	41	41
株主資本合計	13,971,630	16,641,993
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	317,442	308,609
為替換算調整勘定	1,115,878	731,615
その他の包括利益累計額合計	1,433,320	1,040,225
新株予約権	23,041	50,369
非支配株主持分	63,881	109,642
純資産合計	15,491,875	17,842,231
負債純資産合計	23,582,843	25,939,148

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	24,619,292	27,328,061
売上原価	18,748,075	20,818,046
売上総利益	5,871,216	6,510,014
販売費及び一般管理費	¹ 2,919,081	¹ 3,164,143
営業利益	2,952,134	3,345,871
営業外収益		
受取利息	6,838	6,306
有価証券利息	26,878	40,266
受取配当金	9,591	14,586
為替差益	-	141,726
持分法による投資利益	160,698	182,523
その他	19,407	17,159
営業外収益合計	223,414	402,569
営業外費用		
支払利息	1,020	3,661
為替差損	179,374	-
投資有価証券評価損	-	16,165
固定資産除却損	2,046	3,446
その他	9,563	8,061
営業外費用合計	192,004	31,334
経常利益	2,983,544	3,717,105
特別利益		
固定資産売却益	² 11,338	² 14,528
補助金収入	6,334	284,482
その他	-	30,540
特別利益合計	17,673	329,550
特別損失		
固定資産売却損	³ 1,268	³ 335
固定資産圧縮損	6,334	284,482
違約金	160,000	-
和解金	55,419	-
その他	95,671	15,292
特別損失合計	318,693	300,110
税金等調整前当期純利益	2,682,523	3,746,545
法人税、住民税及び事業税	875,923	958,890
法人税等調整額	43,181	90,078
法人税等合計	919,104	1,048,969
当期純利益	1,763,419	2,697,576
非支配株主に帰属する当期純利益	4,941	28,942
親会社株主に帰属する当期純利益	1,758,478	2,668,634

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,763,419	2,697,576
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	146,457	8,838
為替換算調整勘定	649,607	384,262
その他の包括利益合計	796,064	393,100
包括利益	1 2,559,483	1 2,304,475
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,554,542	2,275,538
非支配株主に係る包括利益	4,941	28,937

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,125,877	694,758	10,936,083	41	12,756,678
会計方針の変更による累積的影響額			416,156		416,156
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,125,877	694,758	10,519,927	41	12,340,522
当期変動額					
新株の発行	90,338	90,338			180,676
剰余金の配当			307,959		307,959
親会社株主に帰属する当期純利益			1,758,478		1,758,478
連結子会社の増資による持分の増減					
連結子会社株式の売却による持分の増減					
従業員奨励福利基金			87		87
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	90,338	90,338	1,450,431	-	1,631,108
当期末残高	1,216,215	785,097	11,970,358	41	13,971,630

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	170,985	466,270	637,256	9,839	62,477	13,466,251
会計方針の変更による累積的影響額	0		0		1,536	417,693
会計方針の変更を反映した当期首残高	170,985	466,270	637,256	9,839	60,940	13,048,558
当期変動額						
新株の発行						180,676
剰余金の配当						307,959
親会社株主に帰属する当期純利益						1,758,478
連結子会社の増資による持分の増減						
連結子会社株式の売却による持分の増減						
従業員奨励福利基金						87
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	146,457	649,607	796,064	13,202	2,941	812,207
当期変動額合計	146,457	649,607	796,064	13,202	2,941	2,443,316
当期末残高	317,442	1,115,878	1,433,320	23,041	63,881	15,491,875

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,216,215	785,097	11,970,358	41	13,971,630
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,216,215	785,097	11,970,358	41	13,971,630
当期変動額					
新株の発行	78,386	78,386			156,773
剰余金の配当			374,950		374,950
親会社株主に帰属する当期純利益			2,668,634		2,668,634
連結子会社の増資による持分の増減		124,624			124,624
連結子会社株式の売却による持分の増減		96,384			96,384
従業員奨励福利基金			1,103		1,103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	78,386	299,396	2,292,579	-	2,670,362
当期末残高	1,294,602	1,084,493	14,262,938	41	16,641,993

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	317,442	1,115,878	1,433,320	23,041	63,881	15,491,875
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	317,442	1,115,878	1,433,320	23,041	63,881	15,491,875
当期変動額						
新株の発行						156,773
剰余金の配当						374,950
親会社株主に帰属する当期純利益						2,668,634
連結子会社の増資による持分の増減						124,624
連結子会社株式の売却による持分の増減						96,384
従業員奨励福利基金						1,103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,833	384,262	393,095	27,328	45,760	320,006
当期変動額合計	8,833	384,262	393,095	27,328	45,760	2,350,355
当期末残高	308,609	731,615	1,040,225	50,369	109,642	17,842,231

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,682,523	3,746,545
減価償却費	699,804	918,291
のれん償却額	-	10,840
貸倒引当金の増減額(は減少)	176,040	163,966
賞与引当金の増減額(は減少)	69,754	113,887
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	81,395	73
保証履行引当金の増減額(は減少)	127,098	4,595
受取利息及び受取配当金	43,307	61,159
支払利息	1,020	3,661
為替差損益(は益)	150,301	156,759
持分法による投資損益(は益)	160,698	182,523
補助金収入	6,334	284,482
固定資産圧縮損	6,334	284,482
有形及び無形固定資産売却損益(は益)	10,070	14,192
投資有価証券売却損益(は益)	-	3,000
投資有価証券評価損益(は益)	-	16,165
有形及び無形固定資産除却損	97,718	18,739
売上債権の増減額(は増加)	342,364	68,269
たな卸資産の増減額(は増加)	6,220	3,158
その他の資産の増減額(は増加)	956,594	7,998
仕入債務の増減額(は減少)	102,350	56,778
その他の負債の増減額(は減少)	722,569	355,549
未払消費税等の増減額(は減少)	317,658	147,552
その他	18,763	13,137
小計	3,437,884	4,488,971
法人税等の支払額	1,180,980	900,732
利息及び配当金の受取額	52,381	59,796
利息の支払額	1,555	3,728
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,307,730	3,644,307
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,315,104	1,642,174
投資有価証券の取得による支出	397,431	277,574
有形及び無形固定資産の売却による収入	23,419	28,554
投資有価証券の売却による収入	203,351	5,000
貸付けによる支出	5,808	8,430
貸付金の回収による収入	11,210	12,411
投資有価証券の償還による収入	372,115	100,000
差入保証金の差入による支出	107,230	126,144
差入保証金の回収による収入	12,716	107,377
補助金の受取額	306,343	21,692
定期預金の預入による支出	0	1
定期預金の払戻による収入	145,830	-
その他	588	5,960
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,751,178	1,773,330

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,000,000	-
長期借入金の返済による支出	-	250,000
配当金の支払額	281,905	374,452
非支配株主からの払込みによる収入	-	135,014
リース債務の返済による支出	2,219	4,530
非支配株主への配当金の支払額	2,000	1,080
ストックオプションの行使による収入	179,593	156,773
新株予約権の発行による収入	2,500	6,600
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	103,898
財務活動によるキャッシュ・フロー	895,968	227,777
現金及び現金同等物に係る換算差額	348,018	190,430
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	800,539	1,452,769
現金及び現金同等物の期首残高	6,352,521	7,153,060
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,153,060	1 8,605,829

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 25社

連結子会社名

Prestige International USA, Inc.
Prestige International (S) Pte Ltd.
Prestige International U.K. Ltd.
㈱プレミアアシスト
普莱斯梯基(上海)咨询服务有限公司
タイム・コマース㈱
㈱プレステージ・ヒューマンソリューション
㈱プレミアライフ
㈱プレミア・プロパティサービス
PRESTIGE INTERNATIONAL (THAILAND) CO., LTD.
Prestige International (HK) Co., Limited
PRESTIGE INTERNATIONAL AUSTRALIA PTY LTD.
㈱イントラスト
㈱プレミアIT&プロセスマネジメント
㈱プレミアパークアシスト
㈱プレミア・クロスバリュー
PRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTDA.
㈱トリプル・エース
㈱プレミアロータス・ネットワーク
㈱プレミアモバイルソリューション
㈱AppGT
臺灣普莱斯梯基有限公司
㈱プレミア・エイド
P.I.PHILIPPINES, INC.
JAPANESE HELP DESK INC.

JAPANESE HELP DESK INC.を当連結会計年度より新たに設立したため、連結の範囲に含めている他、㈱プレミアアシスト東日本については、平成27年4月1日付で㈱プレミアアシスト西日本を吸収合併し、㈱プレミアアシストに社名を変更しております。

㈱プレミアITソリューションは、平成27年4月1日付で㈱プレミアIT&プロセスマネジメントに、㈱オールアシストについては平成27年6月1日付で㈱プレミアライフにそれぞれ社名を変更しております。

(ロ) 非連結子会社の名称等

非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

㈱プライムアシスタンス

(ロ) 持分法を適用していない関連会社(㈱JPDX)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、普莱斯梯基(上海)咨询服务有限公司及びPRESTIGE INTERNACIONAL DO BRASIL LTDA.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～47年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	3～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ハ 保証履行引当金

家賃保証の保証履行による損失に備えるため、当連結会計年度末における将来の損失発生見込額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個々の実態に応じた期間に亘り均等償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては一括償却しております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上する方法に変更しております。また、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び連結会計基準第44 - 5項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は221,009千円減少しております。また、当連結会計年度の資本剰余金が221,009千円増加しております。なお、当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は221,009千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

（家賃保証事業における収益及び対応する費用の処理方法の変更）

当社連結子会社である株式会社イントラストの家賃保証事業における収益とこれに対応する費用については、従来、契約の締結及び更新時において一括計上する方法によっておりましたが、当連結会計年度より契約期間にわたって計上する方法に変更しております。

この変更は、家賃保証事業の拡大に伴い、日本公認会計士協会 会計制度委員会研究報告第13号「我が国の収益認識に関する研究報告(中間報告)」を参考として、収益認識基準を再検討した結果、上記の費用収益認識の方法が、経営成績及び財政状態をより適切に表示すると判断したことによるもので、当連結会計年度に関連するシステム及び業務管理体制が整ったことを契機としております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、流動資産のその他、投資その他の資産のその他、前受金、固定負債のその他、その他有価証券評価差額金がそれぞれ、314,059千円、5,648千円、885,119千円、13,680千円、1千円増加し、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、流動負債のその他、利益剰余金及び非支配株主持分がそれぞれ、144,023千円、76,772千円、29,525千円、615,143千円、1,676千円減少しております。

前連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が383,254千円増加、売上原価が582,379千円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び当期純利益が199,125千円減少し、親会社株主に帰属する当期純利益が198,986千円減少しております。

前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の遡及適用後の期首残高は416,156千円減少しております。

なお、セグメント情報及び1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「工具、器具及び備品」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度においては、独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた1,079,967千円は、「工具、器具及び備品」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払金」は、負債及び純資産の総額の100分の5以下となったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」に表示していた1,341,636千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、負債及び純資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度においては、独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた1,936,536千円は、「前受金」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては、独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた2,046千円は、「固定資産除却損」として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産圧縮損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度においては、独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた6,334千円は、「固定資産圧縮損」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に表示していた95,671千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保提供資産

事業を行うための最低保証金として定期預金を預けております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
カスタマーサポート事業	12,090千円	11,333千円
ロードアシスト事業	5,006	5,008

2 偶発債務

保証債務

ワランティ事業における家賃保証業務に係る保証極度額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
家賃保証業務	331,364,867千円	290,842,484千円

3 減価償却累計額の中には減損損失累計額が含まれております。

4 圧縮記帳

国庫等補助金により取得した資産につき取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物	608,326千円	858,571千円
構築物	56,086	56,551
工具、器具及び備品	111,589	140,547
ソフトウェア	122,096	126,911
その他無形固定資産	9	9

5 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	421,124千円	603,647千円

6 当座貸越契約

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行数行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	2,408,735千円	2,408,331千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	2,308,735	2,308,331

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与及び手当	1,071,583千円	1,156,884千円
退職給付費用	4,377	10,048
貸倒引当金繰入額	184,785	181,556
賞与引当金繰入額	86,465	127,748
保証履行引当金繰入額	127,098	-

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	11,331千円	14,527千円
工具、器具及び備品	7	0
計	11,338	14,528

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	82千円	335千円
工具、器具及び備品	1,186	-
計	1,268	335

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	232,235千円	40,853千円
組替調整額	28,244	16,165
税効果調整前	203,991	24,687
税効果額	57,534	15,849
その他有価証券評価差額金	146,457	8,838
為替換算調整勘定：		
当期発生額	649,607	384,262
組替調整額	-	-
税効果調整前	649,607	384,262
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	649,607	384,262
その他の包括利益合計	796,064	393,100

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	30,729,600	401,600	-	31,131,200
合計	30,729,600	401,600	-	31,131,200
自己株式				
普通株式	60	-	-	60
合計	60	-	-	60

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (当社)	ストック・オプションとして の新株予約権(有償)	-	-	-	-	-	23,041
連結 子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	23,041

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	153,647	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月10日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	154,311	5.0	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり決議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	186,786	利益剰余金	6.0	平成27年3月31日	平成27年6月9日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	31,131,200	319,800	-	31,451,000
合計	31,131,200	319,800	-	31,451,000
自己株式				
普通株式	60	-	-	60
合計	60	-	-	60

（注）普通株式の発行済株式総数の増加は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （当社）	ストック・オプションとして の新株予約権（有償）	-	-	-	-	-	43,772
連結 子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとして の新株予約権（有償）	-	-	-	-	-	6,597
合計		-	-	-	-	-	50,369

（注）上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	186,786	6.0	平成27年3月31日	平成27年6月9日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	188,163	6.0	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり決議しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	251,607	利益剰余金	8.0	平成28年3月31日	平成28年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	7,158,067千円	8,610,838千円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,006	5,008
現金及び現金同等物	7,153,060	8,605,829

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 リース資産の内容
 (ア)有形固定資産
 工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法
 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	212,843	190,110
1年超	199,225	130,016
合計	412,068	320,126

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金調達は、大きく分けて運転資金及び設備投資資金の調達となっております。運転資金は自己資金で大部分が賄われており、不足部分を短期借入金で賄っております。また、設備投資資金は通常発生するものに関しては、自己資金で大部分が賄われておりますが、大型の設備投資資金に関しては、財務の健全性から一部を長期借入金で調達しております。余剰資金は、短期的な銀行預金ないし安全性の高い債券等に限定して運用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、立替金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価額の変動リスクに晒されております。また、外貨建ての有価証券及び投資有価証券は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である前受金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については、営業管理規程に従い、取引先毎に取引開始時における与信調査、期日管理及び残高管理を継続的に行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,158,067	7,158,067	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,876,975	2,876,975	-
(3) 有価証券	99,870	99,870	-
(4) 立替金	2,909,422	2,909,422	-
(5) 投資有価証券	1,186,366	1,186,366	-
資産計	14,230,702	14,230,702	-
(1) 短期借入金	100,000	100,000	-
(2) 前受金	1,936,536	1,936,536	-
(3) 長期借入金()	1,000,000	1,000,249	249
負債計	3,036,536	3,036,785	249

()1年以内返済予定額を含めております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,610,838	8,610,838	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,775,578	2,775,578	-
(3) 有価証券	146,659	146,659	-
(4) 立替金	2,933,255	2,933,255	-
(5) 投資有価証券	1,229,959	1,229,959	-
資産計	15,696,290	15,696,290	-
(1) 短期借入金	100,000	100,000	-
(2) 前受金	1,697,156	1,697,156	-
(3) 長期借入金()	750,000	750,168	168
負債計	2,547,156	2,547,325	168

()1年以内返済予定額を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 立替金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	18,000	49,339
関係会社株式	421,124	603,647

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(5)投資有価証券には含めておりません。

保証債務契約については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の注記を省略しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,158,067	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,876,975	-	-	-
立替金	2,909,422	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券	100,000	-	-	-
合計	13,044,465	-	-	-

	1年以内 (米ドル)	1年超 5年以内 (米ドル)	5年超 10年以内 (米ドル)	10年超 (米ドル)
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券	-	-	1,000,000	3,000,000
合計	-	-	1,000,000	3,000,000

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,610,838	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,775,578	-	-	-
立替金	2,933,255	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	-	-	-	-
合計	14,319,671	-	-	-

	1年以内 (米ドル)	1年超 5年以内 (米ドル)	5年超 10年以内 (米ドル)	10年超 (米ドル)
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	-	-	1,000,000	3,000,000
合計	-	-	1,000,000	3,000,000

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	250,000	250,000	250,000	250,000	-	-
合計	350,000	250,000	250,000	250,000	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	250,000	250,000	250,000	-	-	-
合計	350,000	250,000	250,000	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	519,111	180,013	339,097
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	667,255	507,243	160,011
	その他	-	-	-
	小計	1,186,366	687,257	499,109
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	99,870	100,000	130
	その他	-	-	-
	小計	99,870	100,000	130
合計		1,286,236	787,257	498,979

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	511,593	146,173	365,420
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	506,170	402,496	103,673
	その他	-	-	-
	小計	1,017,764	548,669	469,094
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	30,708	33,840	3,132
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	328,146	348,982	20,835
	その他	-	-	-
	小計	358,854	382,822	23,967
合計		1,376,618	931,492	445,126

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額49,339千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	5,000	3,000	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5,000	3,000	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社は、平成26年4月に退職一時金制度について確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	83,282千円	1,732千円
退職給付費用	964	57
退職給付の支払額	1,182	-
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	79,790	-
その他	387	141
退職給付に係る負債の期末残高	1,732	1,648

(2) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	964千円	57千円
臨時に支払った割増退職金	171	-

(3) その他の退職給付に関する事項

確定拠出年金制度への資産移換額は79,790千円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額35,870千円は、未払金、固定負債の「その他」に計上しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18,087千円、当連結会計年度36,749千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
販売費及び一般管理費	11,785	21,694

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
	平成23年 9月15日 取締役会 ストック・オプション	平成25年 2月15日 取締役会 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役、当社従業員及び当社子会社 取締役 35名	当社取締役、当社監査役及び当社従業員 並びに当社子会社取締役 127名
ストック・オプション数	普通株式 622,800株(注)	普通株式 1,410,200株(注)
付与日	平成23年10月17日	平成25年 3月15日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。 (1) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合。 (2) 定年退職その他正当な理由がある場合。	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。 (1) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合。 (2) 定年退職その他正当な理由がある場合。
対象勤務期間		
権利行使期間	平成23年10月18日～平成33年10月17日	平成25年 3月16日～平成35年 3月15日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社
	平成25年 6月25日 取締役会 ストック・オプション	平成26年 8月18日 取締役会 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名	当社取締役 2名
ストック・オプション数	普通株式 13,000株(注)	普通株式 13,800株
付与日	平成25年 7月11日	平成26年 9月17日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
対象勤務期間		
権利行使期間	平成25年 7月12日～平成55年 7月11日	平成26年 9月18日～平成56年 9月17日

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社	提出会社
	平成26年8月18日 取締役会 ストック・オプション	平成27年7月16日 取締役会 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役、当社監査役及び当社従業員 並びに当社子会社取締役 106名	当社取締役 2名
ストック・オプション数	普通株式 500,000株	普通株式 20,200株
付与日	平成26年9月17日	平成27年7月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社又は子会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、次に定める場合はこの限りではない。 (1) 当社又は子会社を任期満了により退任した場合。 (2) 定年退職その他正当な理由がある場合。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した翌日から10日(10日が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
対象勤務期間		
権利行使期間	平成26年9月18日～平成36年9月17日	平成27年8月1日～平成57年7月31日

会社名	株式会社イントラスト	株式会社イントラスト
	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び数	同社取締役 3名 同社従業員 8名	同社取締役 4名 同社従業員 61名
ストック・オプション数	普通株式 114株(注)	普通株式 1,100,000株
付与日	平成19年9月10日	平成27年9月30日
権利確定条件	新株予約権者の割当を受けた者が権利確定日においても、同社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、同社の取締役会による承認を受けた場合はこの限りでない。	新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権の権利行使時においても、同社または同社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職など、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成19年9月10日～平成21年3月31日	
権利行使期間	平成21年4月1日～平成28年9月30日	平成27年10月1日～平成32年9月30日

(注) 付与後に実施された第三者割当増資による調整前の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	平成23年 9月15日 取締役会 ストック・ オプション	平成25年 2月15日 取締役会 ストック・ オプション	平成25年 6月25日 取締役会 ストック・ オプション	平成26年 8月18日 取締役会 ストック・ オプション	平成26年 8月18日 取締役会 ストック・ オプション	平成27年 7月16日 取締役会 ストック・ オプション
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	20,200
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	20,200
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	27,600	497,400	13,000	13,800	464,200	-
権利確定	-	-	-	-	-	20,200
権利行使	14,000	246,600	-	-	59,200	-
失効	-	5,000	-	-	3,500	-
未行使残	13,600	245,800	13,000	13,800	401,500	20,200

会社名	株式会社 イントラスト	株式会社 イントラスト
	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	1,100,000
失効	-	-
権利確定	-	1,100,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	41,807	-
権利確定	-	1,100,000
権利行使	-	-
失効	7,247	500
未行使残	34,560	1,099,500

(注) 付与後に実施された提出会社の株式分割及び株式会社イントラストの第三者割当増資を考慮した上で、記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
	平成23年 9月15日 取締役会 ストック・ オプション	平成25年 2月15日 取締役会 ストック・ オプション	平成25年 6月25日 取締役会 ストック・ オプション	平成26年 8月18日 取締役会 ストック・ オプション	平成26年 8月18日 取締役会 ストック・ オプション	平成27年 7月16日 取締役会 ストック・ オプション
権利行使価格(注) (円)	347	413	1	1	830	1
行使時平均株価 (円)	1,184	1,125	-	-	1,120	-
公正な評価単価 (注) (付与日)(円)	1.5	2.5	588.5	854	5	1,074

会社名	株式会社 イントラスト	株式会社 イントラスト
	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
権利行使価格(注) (円)	89	250
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価 (注) (付与日)(円)	-	6

(注) 付与後に実施された提出会社の株式分割及び株式会社イントラストの第三者割当増資を考慮した上で、記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(提出会社 平成27年7月16日取締役会決議ストック・オプション)

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成27年7月16日 取締役会 ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	36.202%
予想残存期間 (注) 2	4.3年
予想配当率 (注) 3	0.981%
無リスク利率(注) 4	0.070%

(注) 1. 4.3年間(平成23年4月から平成27年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 評価基準日から予想在任期間と割当個数の加重平均値としております。

3. 平成27年3月期の配当実績額によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(株式会社イントラスト 第3回新株予約権)

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	第3回 新株予約権
株価変動性 (注) 1	51.45%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当率 (注) 3	0%
無リスク利率(注) 4	0.062%

(注) 1. 5年間(平成27年10月から平成32年9月まで)の類似上場会社の株価変動率を参考にしております。

2. 権利行使期間の満了日までとしております。

3. 平成27年3月期の配当実績額によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	104,664千円	89,147千円
有給休暇引当金	2,090	3,310
未払費用	35,824	30,160
未払事業税	31,246	37,889
賞与引当金	101,852	131,962
貸倒引当金	91,609	138,975
退職給付に係る負債	18,460	14,761
資産除去債務	117,005	247,723
減損損失	2,546	2,415
保証損失	3,136	2,291
その他有価証券評価差額金	16,526	20,715
解約返戻引当金	770	-
保証履行引当金	42,069	37,804
株式報酬費用	6,285	12,594
過年度遡及	335,297	-
その他	58,603	34,643
評価性引当額	581,051	527,427
繰延税金負債と相殺	174,212	66,871
繰延税金資産の純額	212,726	210,095
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	82,753	211,520
減価償却過少額	3,443	1,958
その他有価証券評価差額金	151,854	143,546
過年度遡及	131,191	-
その他	1,694	4,452
繰延税金資産と相殺	174,212	66,871
繰延税金負債の純額	196,725	294,607

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度の繰延税金資産は遡及適用後の処理となっております。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	193,839千円	207,304千円
固定資産 - 繰延税金資産	18,887	2,790
固定負債 - 繰延税金負債	196,725	294,607

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	33.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
評価性引当額の増減	0.6	1.5
税率の相違による差異	3.0	1.9
住民税均等割	1.0	0.8
持分法による投資利益	2.1	1.6
税額控除	0.4	2.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2	0.3
その他	0.9	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	28.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1~38年と見積り、割引率は-0.15%~2.29%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
期首残高	357,634千円	361,345千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	436,127
時の経過による調整額	6,199	12,110
見積りの変更による増加額	-	25,423
資産除去債務の履行による減少額	2,488	19,912
期末残高	361,345	815,094

二 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた一部の資産除去債務について、直近の類似施設における計上等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関する見積りの変更を行いました。

見積りの変更による増加額25,423千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、主にカスタマーコンタクト業務、アシスタンス業務、アフターサービスに関する業務、決済及び請求業務、損害調査業務、支払業務などのサービスを企画・提供するものであり、コンタクトセンターや関係会社をグローバルに展開しております。

コンタクトセンターは、秋田BPOキャンパスを中核として、米国、英国、シンガポール、豪州、香港などの海外拠点に設置しております。

したがって、当社は、コンタクトセンターを基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州・欧州」、「アジア・オセアニア」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(家賃保証事業における収益及び対応する費用に処理方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社連結子会社である株式会社イントラストの家賃保証事業における収益とこれに対応する費用については、従来、契約の締結及び更新時において一括計上する方法によっておりましたが、当連結会計年度より契約期間にわたって計上する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後のセグメント情報になっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の報告セグメント「日本」で売上高が383,254千円増加、セグメント利益が199,125千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	日本	米州・欧州	アジア・オセアニア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,178,168	2,373,215	1,067,907	24,619,292	-	24,619,292
セグメント間の内部売上高又は振替高	192,398	347,356	482,895	1,022,650	1,022,650	-
計	21,370,567	2,720,571	1,550,803	25,641,942	1,022,650	24,619,292
セグメント利益	2,381,881	659,887	491,395	3,533,164	581,029	2,952,134
その他の項目						
減価償却費	652,108	12,242	16,873	681,224	18,580	699,804

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	合計
	日本	米州・欧州	アジア・オセアニア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,020,174	2,298,678	1,009,208	27,328,061	-	27,328,061
セグメント間の内部売上高 又は振替高	351,544	353,936	528,157	1,233,638	1,233,638	-
計	24,371,719	2,652,615	1,537,365	28,561,700	1,233,638	27,328,061
セグメント利益	2,849,725	646,364	405,890	3,901,980	556,108	3,345,871
その他の項目						
減価償却費	861,806	11,323	23,856	896,986	21,305	918,291
のれん償却額	1,000	-	9,840	10,840	-	10,840

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	25,641,942	28,561,700
セグメント間取引消去	1,022,650	1,233,638
連結財務諸表の売上高	24,619,292	27,328,061

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,533,164	3,901,980
セグメント間取引消去	23,319	31,287
全社費用	557,710	587,396
連結財務諸表の営業利益	2,952,134	3,345,871

（注）全社費用は、親会社の管理部門にかかる費用であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	681,224	896,986	18,580	21,305	699,804	918,291
のれんの償却額	-	10,840	-	-	-	10,840

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ロード アシスト 事業	プロパティ アシスト 事業	インシュ アランス BPO事業	ワランティ 事業	ITソリュー ション事業	カスタマー サポート 事業	派遣・ その他 事業	合計
外部顧客への売上高	8,587,436	2,783,237	2,929,882	3,356,123	924,555	5,102,680	935,379	24,619,292

（家賃保証事業における収益及び対応する費用に処理方法の変更）

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社連結子会社である株式会社イントラストの家賃保証事業における収益とこれに対応する費用については、従来、契約の締結及び更新時において一括計上する方法によっておりましたが、当連結会計年度より契約期間にわたって計上する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の関連情報になっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の「ワランティ事業」で外部顧客への売上高が383,254千円増加しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	その他	合計
22,120,190	2,499,101	24,619,292

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ロード アシスト 事業	プロパティ アシスト 事業	インシュ アランス BPO事業	ワランティ 事業	ITソリュー ション事業	カスタマー サポート 事業	派遣・ その他 事業	合計
外部顧客への売上高	10,318,523	3,253,542	3,330,757	3,414,443	969,425	4,963,198	1,078,170	27,328,061

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	日本	米州・欧州	アジア・ オセアニア	全社・消去	合計
当期償却額	1,000	-	9,840	-	10,840
当期末残高	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	玉上進一	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 2.96	新株予約権の行使	新株予約権の行使	75,661	-	-
役員	八久保勝也	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 0.30	新株予約権の行使	新株予約権の行使	24,900	-	-
役員	関根浩	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 0.07	新株予約権の行使	新株予約権の行使	15,694	-	-

（注）平成25年2月15日開催の当社取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプション及び平成26年8月18日開催の当社取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	玉上進一	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 2.93	新株予約権の行使	新株予約権の行使（注1）	89,701	-	-
子会社役員	桑原 豊	-	-	子会社代表取締役	-	第三者割当増資の引受	第三者割当増資の引受（注2）	37,500	-	-
						子会社株式の取得	子会社株式の取得（注2）	103,898	-	-
子会社役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱桑原トラスト（注3）	東京都千代田区	1,000	資産管理	-	子会社の第三者割当増資の引受	子会社の第三者割当増資の引受（注2）	62,500	-	-

（注）1．平成25年2月15日開催の当社取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプション及び平成26年8月18日開催の当社取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

2．子会社の第三者割当増資及び子会社株式の取得につきましては、第三者の算定した評価額に基づき決定しております。

3．子会社の代表取締役桑原豊及びその近親者が発行済全株式を直接保有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	494.84円	562.22円
1株当たり当期純利益金額	56.99円	85.26円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	56.09円	84.26円

(注) 1. (企業結合に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合に関する会計基準等を適用し、当該会計基準等に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額が7円06銭減少、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が6円98銭減少しております。

2. (家賃保証事業における収益及び対応する費用に処理方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社連結子会社である株式会社イントラストの家賃保証事業における収益とこれに対応する費用については、従来、契約の締結及び更新時において一括計上する方法によっておりましたが、当連結会計年度より契約期間にわたって計上する方法に変更しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の1株当たり情報になっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり当期純利益金額が6円45銭減少、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が6円35銭減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,758,478	2,668,634
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,758,478	2,668,634
普通株式の期中平均株式数(株)	30,856,590	31,299,208
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	493,464	371,779
(うち新株予約権)	(493,464)	(371,779)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	(連結子会社) 平成19年1月24日の臨時株主総会決議後、平成19年9月10日に発行された新株予約権。 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 41,087株	(連結子会社) 平成19年1月24日の臨時株主総会決議後、平成19年9月10日に発行された新株予約権。 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 34,560株 平成27年9月18日の臨時株主総会決議後、平成27年9月30日に発行された新株予約権。 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 1,099,500株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	0.33	-
1年以内に返済予定の長期借入金	250,000	250,000	0.31	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,097	2,414	4.61	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	750,000	500,000	0.31	平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,624	4,299	4.61	平成32年
合計	1,108,722	856,713	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率については、各借入金期末平均残高による加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率であります。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	250,000	250,000	-	-
リース債務	1,400	1,476	1,422	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,654,413	13,470,989	20,391,686	27,328,061
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	730,617	1,686,408	2,613,092	3,746,545
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	412,704	1,124,411	1,786,213	2,668,634
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	13.25	36.02	57.13	85.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.25	22.75	21.10	28.10

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 2,370,619	3 2,958,592
売掛金	1,897,983	1,825,953
有価証券	99,870	146,659
前払費用	593,707	774,660
繰延税金資産	113,458	130,629
その他	1,097,827	1,237,440
貸倒引当金	56,319	55,465
流動資産合計	6,117,145	7,018,470
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 3,137,486	4 6,336,905
減価償却累計額	868,742	1,112,464
建物(純額)	2,268,744	5,224,441
構築物	4 196,161	4 503,900
減価償却累計額	111,542	166,274
構築物(純額)	84,619	337,626
機械及び装置	11,523	11,523
減価償却累計額	4,169	5,184
機械及び装置(純額)	7,354	6,339
車両運搬具	39,239	46,920
減価償却累計額	23,734	30,415
車両運搬具(純額)	15,505	16,505
工具、器具及び備品	4 642,143	4 954,618
減価償却累計額	352,366	456,743
工具、器具及び備品(純額)	289,776	497,874
土地	118,653	118,653
建設仮勘定	2,982,008	32,720
有形固定資産合計	5,766,660	6,234,160
無形固定資産		
ソフトウェア	4 425,928	4 649,599
その他	4 11,038	4 23,254
無形固定資産合計	436,967	672,853

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	953,739	1,027,829
関係会社株式	1,920,890	1,813,899
長期貸付金	14,212	9,382
従業員に対する長期貸付金	6,771	6,138
関係会社長期貸付金	21,911	15,355
破産更生債権等	6,522	6,522
長期前払費用	704	671
その他	276,948	381,887
貸倒引当金	53,552	48,437
投資その他の資産合計	3,148,148	3,213,248
固定資産合計	9,351,776	10,120,263
資産合計	15,468,922	17,138,734
負債の部		
流動負債		
買掛金	941,229	1,036,364
短期借入金	2,511,200,000	2,511,144,000
1年内返済予定の長期借入金	490,340	250,000
未払金	937,779	663,080
未払費用	1,612	1,501
未払法人税等	168,371	277,183
前受金	1,010,512	988,567
預り金	542,720	421,750
資産除去債務	19,773	-
賞与引当金	202,242	296,365
その他	337,248	563,922
流動負債合計	5,771,830	5,642,736
固定負債		
長期借入金	750,000	500,000
関係会社長期借入金	-	920,291
繰延税金負債	208,177	300,100
資産除去債務	329,861	770,259
その他	37,756	18,251
固定負債合計	1,325,795	2,508,902
負債合計	7,097,626	8,151,638

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,216,215	1,294,602
資本剰余金		
資本準備金	608,901	687,288
その他資本剰余金	176,195	176,195
資本剰余金合計	785,097	863,483
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,031,413	6,476,453
利益剰余金合計	6,031,413	6,476,453
自己株式	41	41
株主資本合計	8,032,685	8,634,498
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	315,569	308,824
評価・換算差額等合計	315,569	308,824
新株予約権	23,041	43,772
純資産合計	8,371,296	8,987,095
負債純資産合計	15,468,922	17,138,734

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	14,875,634	17,274,188
売上原価	12,657,899	14,943,161
売上総利益	2,217,734	2,331,027
販売費及び一般管理費	2 1,175,533	2 1,302,694
営業利益	1,042,201	1,028,333
営業外収益		
受取利息	3,035	1,626
有価証券利息	25,694	24,418
受取配当金	1 65,701	1 87,946
為替差益	-	128,469
その他	13,676	10,348
営業外収益合計	108,107	252,809
営業外費用		
支払利息	1 3,288	1 9,874
固定資産除却損	27	3,281
為替差損	24,675	-
障害者雇用納付金	200	2,000
その他	6,309	2,258
営業外費用合計	34,501	17,413
経常利益	1,115,807	1,263,728
特別利益		
固定資産売却益	3 7	-
補助金収入	6,334	284,482
その他	-	30,540
特別利益合計	6,341	315,022
特別損失		
固定資産売却損	4 1,186	-
固定資産圧縮損	6,334	284,482
和解金	55,419	-
その他	90,232	22,216
特別損失合計	153,172	306,698
税引前当期純利益	968,977	1,272,051
法人税、住民税及び事業税	270,889	363,334
法人税等調整額	45,954	88,726
法人税等合計	316,843	452,061
当期純利益	652,134	819,990

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,125,877	518,562	176,195	694,758	5,687,238	5,687,238	41	7,507,833	
当期変動額									
新株の発行	90,338	90,338		90,338				180,676	
剰余金の配当					307,959	307,959		307,959	
当期純利益					652,134	652,134		652,134	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	90,338	90,338	-	90,338	344,174	344,174	-	524,851	
当期末残高	1,216,215	608,901	176,195	785,097	6,031,413	6,031,413	41	8,032,685	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	170,638	170,638	9,839	7,688,311
当期変動額				
新株の発行				180,676
剰余金の配当				307,959
当期純利益				652,134
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	144,930	144,930	13,202	158,133
当期変動額合計	144,930	144,930	13,202	682,984
当期末残高	315,569	315,569	23,041	8,371,296

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,216,215	608,901	176,195	785,097	6,031,413	6,031,413	41	8,032,685	
当期変動額									
新株の発行	78,386	78,386		78,386				156,773	
剰余金の配当					374,950	374,950		374,950	
当期純利益					819,990	819,990		819,990	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	78,386	78,386	-	78,386	445,039	445,039	-	601,813	
当期末残高	1,294,602	687,288	176,195	863,483	6,476,453	6,476,453	41	8,634,498	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	315,569	315,569	23,041	8,371,296
当期変動額				
新株の発行				156,773
剰余金の配当				374,950
当期純利益				819,990
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,745	6,745	20,731	13,986
当期変動額合計	6,745	6,745	20,731	615,799
当期末残高	308,824	308,824	43,772	8,987,095

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

なお、時価のあるその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	10～20年
機械及び装置	4～15年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して、必要と見込まれる金額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた27千円は、「固定資産除却損」として組み替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「障害者雇用納付金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた200千円は、「障害者雇用納付金」として組み替えております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産圧縮損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた6,334千円は、「固定資産圧縮損」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては、「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に表示していた90,232千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

関係会社に対する負債の合計額が、負債純資産の総額の100分の5を超えており、その金額の合計額は1,055,247千円であります。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

関係会社に対する負債の合計額が、負債純資産の総額の100分の5を超えており、その金額の合計額は899,378千円であります。

2 関係会社に対する資産及び負債が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動負債		
短期借入金	1,020,000千円	1,044,000千円
<p>当社は、国内グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・サービスを導入しております。関係会社からの「短期借入金」は、これによる預託資金であります。</p>		

3 担保資産及び担保付債務

事業を行うための最低保証金として定期預金を預けております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
ロードアシスト事業	5,006千円	5,008千円

4 圧縮記帳

国庫等補助金により取得した資産につき取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	608,326千円	858,571千円
構築物	56,086	56,551
工具、器具及び備品	111,430	140,388
ソフトウェア	89,668	94,483
その他無形固定資産	9	9

5 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

(1) 借手側

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため、取引銀行数行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	1,400,000千円	1,400,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	1,300,000	1,300,000

(2) 貸手側

当社は、国内グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・サービス(以下CMS)を導入しており、国内グループ会社とCMS基本契約を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。この契約に基づく貸付未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
CMSによる貸付限度額	14,000,000千円	13,000,000千円
貸付実行残高	50,000	25,000
差引額	13,950,000	12,975,000

なお、上記CMS基本契約において、資金使途が限定がされているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
関係会社からの受取配当金	56,170千円	73,440千円
関係会社への支払利息	2,348	6,798

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	124,722千円	142,482千円
給与及び手当	397,763	444,503
賞与引当金繰入額	54,939	83,077
退職給付費用	5,001	5,288
減価償却費	44,672	54,941
貸倒引当金繰入額	2,791	2,588

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工具、器具及び備品	7千円	- 千円
計	7	-

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工具、器具及び備品	1,186千円	- 千円
計	1,186	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,506,799千円、関連会社株式307,100千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,613,790千円、関連会社株式307,100千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	82,873千円	80,606千円
株式報酬費用	6,285	12,594
未払費用	9,262	23,800
未払事業税	15,142	27,771
賞与引当金	66,942	91,458
貸倒引当金	33,984	31,948
確定拠出年金移管額	18,460	3,001
資産除去債務	113,222	235,853
減損損失	2,546	2,415
その他有価証券評価差額金	43	4,231
その他	16,220	16,530
評価性引当額	226,780	356,589
繰延税金負債と相殺	24,746	42,991
繰延税金資産の純額	113,458	130,629
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	81,556	201,511
その他有価証券評価差額金	151,367	141,580
繰延税金資産と相殺	24,746	42,991
繰延税金負債の純額	208,177	300,100

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	前事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
評価性引当額の増減	3.0	10.2
受取配当金の益金不算入	2.1	2.0
住民税均等割等	1.2	1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3	0.3
税額控除	-	7.3
その他	0.5	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	35.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,137,486	3,512,142	312,724	6,336,905	1,112,464	298,184	5,224,441
構築物	196,161	308,203	464	503,900	166,274	54,732	337,626
機械及び装置	11,523	-	-	11,523	5,184	1,014	6,339
車両運搬具	39,239	7,681	-	46,920	30,415	6,681	16,505
工具、器具及び備品	642,143	413,198	100,723	954,618	456,743	171,637	497,874
土地	118,653	-	-	118,653	-	-	118,653
建設仮勘定	2,982,008	33,192	2,982,480	32,720	-	-	32,720
有形固定資産計	7,127,217	4,274,418	3,396,392	8,005,243	1,771,082	532,250	6,234,160
無形固定資産							
ソフトウェア	1,400,213	392,596	20,745	1,772,063	1,122,464	164,110	649,599
その他	14,244	19,219	5,250	28,214	4,959	1,753	23,254
無形固定資産計	1,414,457	411,815	25,995	1,800,277	1,127,424	165,864	672,853
長期前払費用	704	1,222	1,255	671	-	-	671

(注) 1. 当期増加額の発生要因

富山BPOタウン建設費	建設	3,397,094千円
	構築物	300,988千円
	工具、器具及び備品	320,407千円
保険業務管理システム	ソフトウェア	67,704千円
IP-PBX導入費用	ソフトウェア	116,381千円

2. 当期減少額の発生要因

富山BPOタウン建設費	建設仮勘定	2,982,480千円
-------------	-------	-------------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	109,872	4,201	6,632	3,538	103,903
賞与引当金	202,242	296,365	202,242	-	296,365

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権回収による貸倒引当金の戻し額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株式名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.prestigein.com/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） 平成27年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第30期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月12日関東財務局長に提出

（第30期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出

（第30期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年12月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月24日

株式会社プレステージ・インターナショナル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣 正人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由良 知久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藝 眞博

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレステージ・インターナショナルの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレステージ・インターナショナル及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、連結子会社の家賃保証事業における収益とこれに対応する費用については、従来、契約の締結及び更新時において一括計上する方法によっていたが、当連結会計年度より契約期間にわたって計上する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社プレステージ・インターナショナルの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社プレステージ・インターナショナルが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

株式会社プレステージ・インターナショナル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣 正人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由良知久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藝 眞博

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレステージ・インターナショナルの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プレステージ・インターナショナルの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。